

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第41期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03(5292)8000
【事務連絡者氏名】	最高会計責任者 松田 敦志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03(5292)8000
【事務連絡者氏名】	最高会計責任者 松田 敦志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	256,824	250,394	271,276	260,527	332,532
経常利益 (百万円)	31,128	36,124	28,415	32,095	49,983
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,039	25,821	19,373	21,346	26,942
包括利益 (百万円)	18,969	26,560	18,266	20,598	27,088
純資産 (百万円)	181,904	193,359	206,445	221,928	243,278
総資産 (百万円)	243,859	259,713	282,614	302,634	336,144
1株当たり純資産額 (円)	1,485.56	1,617.58	1,726.32	1,854.10	2,029.69
1株当たり当期純利益 (円)	164.20	215.33	162.57	179.02	225.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	163.92	214.89	162.30	178.73	225.18
自己資本比率 (%)	74.4	74.2	72.8	73.1	72.1
自己資本利益率 (%)	11.5	13.8	9.7	10.0	11.6
株価収益率 (倍)	19.2	22.6	23.9	27.0	27.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,537	30,638	12,135	18,005	35,000
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,164	8,191	12,875	10,039	6,651
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,807	15,290	7,656	14,048	6,647
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	127,395	134,355	127,181	121,311	144,061
従業員数 (人)	4,078	4,335	4,601	5,077	5,550
[外、平均臨時雇用者数]	(1,431)	(1,537)	(1,609)	(1,669)	(1,402)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度(第40期)よりデジタル・コンテンツの販売に係る会計方針の変更を行っており、第39期については当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	11,394	9,636	12,946	9,801	20,066
経常利益 (百万円)	7,770	5,262	11,630	7,445	18,200
当期純利益 (百万円)	8,271	4,019	10,070	6,323	16,314
資本金 (百万円)	23,828	23,868	24,039	24,039	24,039
発行済株式総数 (千株)	122,373	122,398	122,531	122,531	122,531
純資産 (百万円)	120,386	109,027	111,642	112,753	123,339
総資産 (百万円)	123,418	117,486	115,496	122,666	139,333
1株当たり純資産額 (円)	982.60	910.55	932.20	940.08	1,026.53
1株当たり配当額 (円)	50.00	65.00	47.00	54.00	78.00
(内1株当たり 中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	67.78	33.52	84.51	53.03	136.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	67.66	33.45	84.37	52.94	136.36
自己資本比率 (%)	97.2	92.3	96.2	91.4	88.0
自己資本利益率 (%)	7.0	3.5	9.2	5.7	13.9
株価収益率 (倍)	46.5	145.3	45.9	91.0	45.0
配当性向 (%)	73.8	193.9	55.6	101.8	57.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	17 (-)	20 (-)	20 (-)	20 (-)	24 (-)
株主総利回り (%)	105.3	164.0	133.0	165.8	212.0
(比較指標: TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,635	5,730	5,890	5,760	7,460
最低株価 (円)	2,737	3,085	2,766	3,305	4,365

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

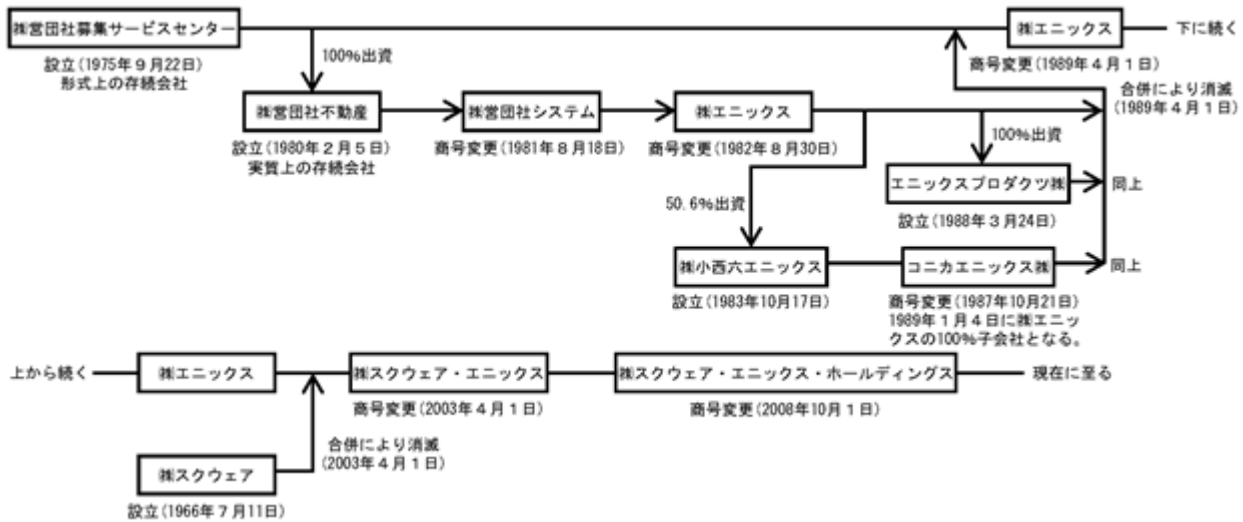
2【沿革】

当社（形式上の存続会社である株式会社営団社募集サービスセンター、1975年9月設立、資本金100万円）は、1989年4月1日を合併期日として、旧・株式会社エニックス、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社を、経営の合理化を目的として吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧・株式会社エニックスが実質上の存続会社であるため、以下は、実質上の存続会社および合併後の株式会社エニックスに関する記載をしております。

1980年2月	株式会社営団社募集サービスセンターの100%出資により、不動産売買及び仲介を目的として株式会社営団社不動産を設立 (資本金500万円、東京都港区虎ノ門三丁目18番12号)
1981年8月	商号を株式会社営団社システムに変更 本店を東京都新宿区西新宿七丁目15番10号に移転
1982年8月	商号を株式会社エニックスに変更
1983年10月	株式会社小西六エニックスを小西六写真工業株式会社他との共同出資により設立(資本金6,000万円、東京都北区、設立時の当社の出資比率は50.6%、1984年6月より49%、1987年10月商号をコニカエニックス株式会社に変更)
1984年1月	本店を東京都新宿区西新宿七丁目1番8号に移転
1986年4月	本店を東京都新宿区西新宿八丁目20番2号に移転
1988年3月	出版物およびキャラクター商品の開発・販売を目的としてエニックスプロダクツ株式会社を設立 (資本金3,000万円、100%出資、東京都新宿区)
1989年4月	経営の合理化を目的として、株式会社営団社募集サービスセンター、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社と合併し商号を株式会社エニックスとする 本店を東京都新宿区西新宿七丁目5番25号に移転
1991年2月	当社株式が、社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録となる
1996年8月	本店を東京都渋谷区代々木四丁目31番8号に移転
1999年8月	当社株式が東京証券取引所市場第1部に上場
2003年4月	株式会社エニックスと株式会社スクウェアが合併し商号を株式会社スクウェア・エニックスとする
2003年8月	本店を東京都渋谷区代々木三丁目22番7号に移転
2004年7月	北米及び欧州子会社に新経営体制を導入。併せて、商号を各々SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.へ変更し、グローバル市場におけるコーポレートブランドを統一
2005年1月	当社100%出資により、SQUARE ENIX (China) CO.,LTD.(中国・北京市)を設立
2005年9月	株式会社タイトーを連結子会社化(2006年3月完全子会社となる。)
2006年11月	北米における当社グループ会社を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.(米・カリフォルニア州ロスアンゼルス)を設立
2008年10月	持株会社体制へ移行し、商号を株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスとする
2009年4月	Eidos plcを完全子会社化
2012年10月	本店を東京都新宿区新宿六丁目27番30号に移転
2018年6月	監査等委員会設置会社に移行

形式上の存続会社および実質上の存続会社等の設立から合併に至る経緯



3【事業の内容】

当社グループの主な事業内容とグループを構成している主要各社の位置付けは以下のとおりであります。

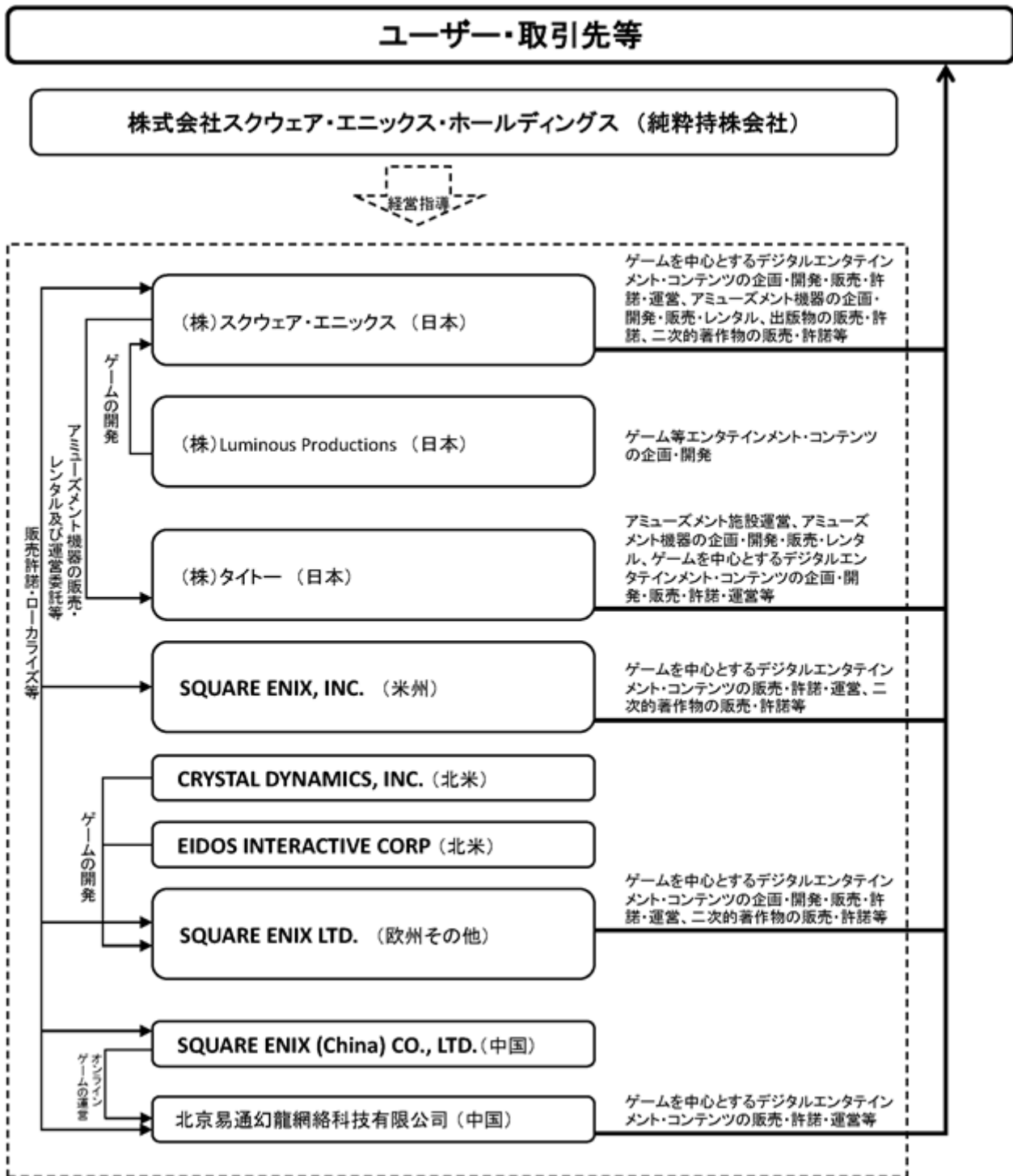
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(連結対象会社)

セグメントの名称	主要な事業内容	地域	会社名
デジタル エンタテイン メント事業	コンピュータゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売、販売許諾、運営等	日本	株式会社スクウェア・エニックス 株式会社タイトー 株式会社Luminous Productions
		米州	SQUARE ENIX, INC. CRYSTAL DYNAMICS, INC. EIDOS INTERACTIVE CORP.
		欧州その他	SQUARE ENIX LTD.
		アジア	SQUARE ENIX (China) CO., LTD. 北京易通幻龍網絡科技有限公司
アミューズ メント事業	アミューズメント施設運営、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発、製造、販売、レンタル等	日本	株式会社タイトー 株式会社スクウェア・エニックス
出版事業	コミック単行本、ゲーム関連書籍及び定期刊行誌等の出版、許諾等	日本	株式会社スクウェア・エニックス
		米州	SQUARE ENIX, INC.
		欧州その他	SQUARE ENIX LTD.
ライツ・ プロパティ等 事業	二次的著作物の企画、制作、販売、ライセンス許諾等	日本	株式会社スクウェア・エニックス 株式会社タイトー
		米州	SQUARE ENIX, INC.
		欧州その他	SQUARE ENIX LTD.

(注) 上記事業系統図は、主要な連結対象会社について記載しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 上記事業系統図は、主要な連結対象会社について記載しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	米国カリフォルニア州	1米ドル	米州における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理	100.0	経営指導、 役員の兼任
SQUARE ENIX LTD.	英国 ロンドン市	145百万英ポンド	欧州等における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理、並びに欧州その他市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業	100.0	経営指導、 資金貸付、 役員の兼任
株式会社スクウェア・エニックス	東京都新宿区	1,500百万円	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業	100.0	経営指導、 商標使用許諾、 役員の兼任
株式会社タイトー	東京都新宿区	50百万円	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業及びライセンス・プロパティ等事業	100.0	経営指導、 役員の兼任
株式会社Luminous Productions	東京都新宿区	5百万円	ゲームの開発	100.0	資金貸付 役員の兼任
SQUARE ENIX, INC.	米国カリフォルニア州	10百万米ドル	米州市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業	100.0 (100.0)	
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	中国北京市	12百万米ドル	中国市場におけるデジタルエンタテインメント事業	100.0	役員の兼任
CRYSTAL DYNAMICS, INC.	米国カリフォルニア州	40百万米ドル	ゲームの開発	100.0 (100.0)	
EIDOS INTERACTIVE CORP.	カナダ ケベック州	6百万カナダドル	ゲームの開発	100.0 (100.0)	
その他11社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 株式会社スクウェア・エニックス、SQUARE ENIX LTD.及びCRYSTAL DYNAMICS, INC.は、特定子会社に該当してあります。

- 3 株式会社スクウェア・エニックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	251,168百万円
	(2) 経常利益	58,796百万円
	(3) 当期純利益	41,396百万円
	(4) 純資産額	170,962百万円
	(5) 総資産額	239,017百万円

- 4 株式会社タイトーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	35,206百万円
	(2) 経常利益	4,635百万円
	(3) 当期純利益	5,708百万円
	(4) 純資産額	26,613百万円
	(5) 総資産額	36,356百万円

- 5 SQUARE ENIX LTD.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	37,545百万円
	(2) 経常利益	27,570百万円
	(3) 当期純利益	27,469百万円
	(4) 純資産額	80,923百万円
	(5) 総資産額	44,864百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタルエンタテインメント事業	4,381	(198)
アミューズメント事業	426	(1,162)
出版事業	167	(2)
ライセンス・プロパティ等事業	58	(-)
報告セグメント計	5,032	(1,362)
全社(共通)	518	(40)
合計	5,550	(1,402)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
24 (-)	47.3	4.6	14,691,573

セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタルエンタテインメント事業	-	(-)
アミューズメント事業	-	(-)
出版事業	-	(-)
ライセンス・プロパティ等事業	-	(-)
報告セグメント計	-	(-)
全社(共通)	24	(-)
合計	24	(-)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、高度で良質なコンテンツの制作・提供を通じて幅広い方々に夢と感動をお届けすることを基本方針とし、「最高の「物語」を提供することで、世界中の人々の幸福に貢献する。」を企業理念として掲げております。また、会社を持続的に成長・発展させ、株主の皆様へ報いるため、顧客ニーズと事業環境の変化に即応する柔軟性と効率性を重視した経営の推進により、利益の最大化を図るべく努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、高度で良質なコンテンツ及びサービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことを目指しております。現在、ITや通信環境の発展・普及により、多機能高性能端末とネットワークによって提供されるデジタルエンタテインメントに対する顧客ニーズが高まるとともに、コンテンツの提供形態やビジネスモデルが多様化しています。一方で、ライブエンタテインメントに対するニーズが高まるなど、ユーザーの嗜好やコンテンツ消費のあり方自体に大きな変化が生じています。さらに、事業対象地域も、日本、欧米、東アジア等の既存主要市場に加え、中南米、中近東、南アジアなどに拡大しております。当社グループは、これらの環境変化を成長の好機と捉えて適時・柔軟に即応し、新しい時代のエンタテインメントを切り拓いてまいります。

(3) 経営環境

家庭用ゲーム機向けソフト市場では、複数のストリーミングサービスが開始され、さらに家庭用ゲーム機の次世代機が発売されたことから、市場の一層の拡大が期待されています。また、フリートゥプレイ、ゲーム内課金、サブスクリプションなどの課金形態が家庭用ゲーム機向けソフト市場においても広がっており、ビジネスモデルが多様化しています。今後、5G（第5世代移動通信システム）のサービス開始がこれらの動きを加速し、本格的なクラウドゲーミングのプラットフォームが立ち上がることにより、新時代の到来が予想されています。

スマートデバイス向けゲーム市場は、スマートフォンの性能向上により、より豊かなゲーム体験に対する顧客ニーズが高まり、ゲーム設計やビジネスモデルが多様化しています。市場規模も、欧米・アジア地域の伸長が牽引して、世界的に拡大を続けています。一方で、国内においては特定タイトルの上位固定化が目立つ一方で、アジア地域の企業が国内市場に参入したことによって競争がさらに激化し、新作タイトルのヒット率が低下しております。

アミューズメント市場は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けることから、厳しい事業運営が継続しております。

出版市場は、従来の紙媒体の売上高が減少する一方で、電子書籍の売上高が順調に伸長しています。また、アニメーション化、映画化、舞台作品化等のマンガ・コンテンツの二次利用による収益機会も拡大しております。

ライツ・プロパティ市場は、ユーザーの嗜好の多様化に合わせて幅広い商品・サービスを多様なチャネルで展開できるようになってきております。当社グループは、キャラクターグッズやゲーム音楽などの二次的著作物の提供に加えて、既存IP（知的財産）をアニメーション、舞台作品、音楽出版などへ多面的重層的に展開することによって、ユーザーの多様なニーズに応えることで、継続安定収益の確保に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済の見通しは不透明な状況が継続すると予測されます。当社グループの事業領域においては、消費者の嗜好変化に伴うデジタルコンテンツに対する需要への影響、新作タイトルの開発スケジュールへの影響、アミューズメント施設運営の売上高減少などが生じる恐れがあります。その結果、当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは顧客、取引先及び従業員の安全を第一に考え、当社グループが主催する各種イベントの中止又は延期、在宅勤務の導入等の施策により感染防止に努めるとともに、従前通りの事業継続を図るため、業務運営プロセスの見直しや情報システムの強化により在宅勤務を基本とした業務運営の努力を継続しております。

上記の通り、当社グループを取り巻く経営環境は、様々な分野において構造的な変化が世界的規模で進行しており、それらを適時的確に把握して迅速かつ柔軟に対応していくことが求められております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、持続的な収益成長を実現するため、継続的な安定収益の拡大を優先的に対処すべき課題と位置付けております。デジタルエンタテインメントの産業構造が大きく変化中、様々な顧客ニーズやコンテンツの提供形態に対応した新規コンテンツ開発・提供が求められ、相応の投資が必要となります。これまで、主に収益安定化の観点から、多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム（MMO）、スマートデバイス・PCブラウザ、アミューズメント事業、出版事業等において、継続課金収益の基盤を拡充してまいりました。今後、この取り組みを一層強化するとともに、他の事業にも拡大してまいります。安定収益基盤を確立することで大規模かつ革新的なコンテンツ開発への投資が可能となります。そのコンテンツから生まれた継続収益によって当社グループ全体の収益を拡大し、それにより持続的な収益成長を図ってまいります。

また、当社グループは5Gの普及によって本格化が予想されるクラウドゲーミングへの対応を進めてまいります。ディストリビューション面においては、ストリーミングによって従来のディスク販売からデジタル販売へのシフトを加速させ、サブスクリプションモデルの採用といったビジネスモデルが変容する可能性があります。加えて、従来の家庭用ゲーム機が普及していない新興地域へのコンテンツ提供が可能になることでゲーム市場全体が成長する可能性があります。一方で、開発面においては、クラウド環境ならではのゲーム体験、クラウドネイティブなゲーム開発が求められます。当社グループは、これらの変化に柔軟に対応して今後の成長につなげられるよう取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性に裏付けられた利益成長を実現することが重要な経営課題と認識しており、売上高4,000～5,000億円、営業利益600～750億円を安定的に達成できる事業構造の確立と売上高営業利益率の改善を今後3か年の経営目標としてまいります。

(6) ESGへの取り組み

当社はESG（環境保護・社会的責任・企業統治）への取り組みを通じて社会に貢献し、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指しています。

環境保護への取り組みとして、当社はパッケージゲームのダウンロード販売を促進することにより、パッケージ商品の物流に伴う排出ガスの削減、マニュアルやゲームパッケージの電子化による資源の節約などに取り組んでおります。さらに、パッケージ商品においても、リサイクル可能な素材を使用するなど、環境への負荷を最小限に留める事業活動に努めております。

社会的責任への取り組みとして、当社は、お客様が安心して遊べるように、国内外で販売される家庭用ゲームソフトについて、各販売国・地域のレーティング制度を遵守しています。日本でのレーティング制度は、特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構（略称CERO）が実施し、ゲームの表現内容に基づいて対象年齢を表示しております。また、当社は、当社が加盟する業界団体である一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）が制定した「ネットワークゲームにおけるランダム型アイテム提供方式運営ガイドライン」を遵守し、有料ガチャ（金銭もしくは金銭で購入できる仮想通貨を直接の対価として行うことができるランダム型アイテム提供方式）で提供されるアイテムについて、全てのアイテムとそれらの提供割合を表示することによって、お客様の購入判断に役立てていただいております。このように、当社は法令や業界ガイドラインを遵守して、お客様により安心・安全なゲームプレイ環境とサービスを提供しております。

企業統治については、株主のみならず、当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を尊重し、良好な関係性を維持することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値最大化の実現に必要不可欠と考えています。当社は、企業統治の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。社外取締役のみで構成する監査等委員会を設置することにより監視機能を強め、経営の健全性の維持を図っております。さらに、経営と執行の分離を明確にするため、業務執行を代表取締役集約しており、「職務権限・業務分掌規程」に定める客観的基準のもとに、会社経営方針を決定する取締役会と業務執行に係る個別の意思決定を行う経営陣を明確に区分しております。これにより、経営判断の適正化と業務執行の効率化の両立を図っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業活動に関するリスク

ゲーム開発費の高騰

家庭用ゲーム機、PC、スマートフォン等、当社がゲームを提供するプラットフォームの高性能化・高機能化によって、コンテンツ体験が多様化・高度化しております。このような体験に対する顧客の期待は年々高まっており、それを満たすコンテンツ提供を行う必要があることから、ゲームの開発費は上昇傾向にあります。家庭用ゲーム機の次世代機が発売されたことから、今後もゲーム開発費は高い水準を維持すると予想されています。当社グループは、タイトル毎の開発管理や収益管理を厳格化するとともに、広告宣伝・販売促進活動を積極的に行うことにより、開発費の適正水準の維持と売上規模の拡大に努めております。しかし、販売本数が当初の想定を下回り、開発費を十分回収できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、AAAタイトルと中小型タイトルの最適なプロダクトミックスによって、タイトルポートフォリオの充実とリスク分散を図っています。さらに、デジタルを中心としたリピート販売拡大、GaaS (Game as a Service) による追加収益機会の獲得などにより、継続的な収益基盤を拡充し、HDゲームの収益性改善に努めています。また、多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム (MMO)、スマートデバイス・PCブラウザ等、アミューズメント事業、及び出版事業において、継続課金収益の基盤を拡充することで、当社グループ事業全体の収益安定化に努めています。

多様な顧客嗜好の変化、ビジネスモデルの多様化に対する当社の対応能力

高速通信環境の普及・発展、ストリーミングなどのクラウド環境におけるコンテンツ提供などにより、コンテンツの提供形態やビジネスモデルが多様化し、デジタルエンタテインメントの産業構造が大きく変化しています。当社グループがそれらの変化に適時適格に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客の多様なニーズに対応するため、当社の既存IP (知的財産) をデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業のすべてに展開することはもちろん、ライブエンタテインメントやeコマースなどの新規事業分野にも応用することで、ユーザー層の拡大とユーザーエンゲージメントの向上による収益の最大化を図ってまいります。

新しいコンテンツ・サービスの創造や海外展開を核とする当社の成長戦略を担う人材の確保

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変わりつつあります。このような環境変化に適時的確に対応するためには、優秀な人材の確保が不可欠となりますが、必要な人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、優秀な人材を採用し、それぞれの能力を最大かつ最適な形で発揮できることが持続的な成長を実現する原動力と考え、魅力的な企業風土の醸成、競争力ある処遇条件の維持、公平公正な人事評価制度の運用などに努めています。

国際的事業展開

当社グループは、国際的な事業展開を進めておりますが、当社グループが海外事業を展開している国における市場動向、政治・経済、法律・規制、社会情勢、その他の要因によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済環境に関するリスク

経済環境の変化

消費者の需要を減退させるような経済情勢の著しい低迷は、当社グループの扱っているエンタテインメント分野における商品・サービスの消費を減退させる恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループは、北米・欧州・アジアに在外連結子会社を所有しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用するほか、現地での投資に振り向けることから、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての在外連結子会社の売上、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を越えて大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)法的規制・訴訟に関するリスク

情報・ネットワークシステム

当社グループでは事業推進及び業務運営に必要な情報・ネットワークシステムを適切に構築・運用管理しておりますが、システム障害、運用ミスなどにより、業務運営に支障をきたし、機会損失や追加的費用が発生する可能性があります。

また、当社グループでは、情報・ネットワークシステムへのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染などの所謂セキュリティ・インシデントに対する堅固な予防・防対策を構築・運用管理しておりますが、万一、かかる対策によっても防止し得ないセキュリティ・インシデントが発生した場合、事業推進又は業務運営に支障をきたし、機会損失や追加的費用が発生する可能性があります。さらに、当社グループの顧客及び従業員の個人情報を含む営業秘密が社外へ漏洩し、追加的費用の発生や当社グループの社会的信用の低下を招くおそれがあります。

個人情報の管理

個人情報保護法やEU一般データ保護規則の施行に伴い、個人情報の厳重な社内管理体制を整備するとともに、役員・従業員に対する個人情報保護に係る教育訓練も随時実施しております。しかし、上記「情報・ネットワークシステム」で述べたようなセキュリティ・インシデントの結果、個人情報が社外へ漏洩した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業法

ゲーム施設運営事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその関連法令により規制を受けております。その内容は、店舗開設及び運営に関する許認可、営業時間帯の制限、入場者の年齢制限、出店地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制などです。当社グループは、同法を遵守しつつ適法適正な店舗運営を行っておりますが、同法の規制が強化された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等

当社グループは、法令遵守及び第三者の権利尊重を含む行動規範を制定し、役員及び従業員に周知徹底しておりますが、国内外の事業展開に伴い、争訟の当事者となるリスクを不可避的に負っております。当社グループを相手取った訴訟などの法的手続きが提起された場合、当社グループに有利な条件で早期に解決する努力にも拘わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)災害等に係るリスク

事故・災害

当社グループは、地震その他の大規模自然災害、火災、停電、システム・ネットワーク障害、テロ、感染症の流行、その他の事故・災害による影響を最小化するために、定期的な災害防止検査、設備点検、避難誘導体制の整備、適切な防災・避難訓練などの対策を行っておりますが、激甚な事故・災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響

世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、当社グループでは、顧客、取引先及び従業員の安全を第一に考え、当社グループが主催する各種イベントの中止又は延期、在宅勤務の導入等の施策により感染防止に努めるとともに、従前通りの事業継続を図るため、業務運営プロセスの見直しや情報システムの強化により、在宅勤務を基本とした業務運営の努力を継続しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界経済の見通しは不透明な状況が継続すると予測されます。当社グループの事業領域においては、コンテンツに対する需要への影響、新作タイトルの開発スケジュールへの影響、アミューズメント施設運営の売上高減少などが生じる恐れがあります。その結果、当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は332,532百万円(前期比27.6%増)、営業利益は47,226百万円(前期比44.2%増)、経常利益は49,983百万円(前期比55.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は26,942百万円(前期比26.2%増)となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の状況は次のとおりであります。

a . デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機（携帯ゲーム機含む）、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当連結会計年度は、HD（High-Definition：ハイディフィニション）ゲームにおいては、「FINAL FANTASY VII REMAKE」「Marvel's Avengers（アベンジャーズ）」等の大型タイトルの発売があったことに加え、カタログタイトルの販売が好調に推移したこと、ライセンス収入等により、前期比で増収となりました。

MMO（多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム）においては、前期に「ファイナルファンタジーXIV」と「ドラゴンクエストX」の拡張パッケージの発売があったため減収となったものの、同タイトルの継続課金収入等は好調に推移いたしました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、「ドラゴンクエストウォーク」、「WAR OF THE VISIONS ファイナルファンタジー ブレイブエクスヴィアス 幻影戦争」等の既存タイトルが堅調であったことに加え、当期にサービスを開始した「ドラゴンクエストタクト」、「オクトパストラベラー大陸の覇者」及び「NieR Re[in]carnation」の収益貢献によって、前期比で増収となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は263,909百万円（前期比39.9%増）となり、営業利益は50,536百万円(前期比42.9%増)となりました。

b . アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

政府の緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、第1四半期連結会計期間に国内の店舗を臨時休業としたことにより、前期比で大幅な減収、営業損失となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は34,349百万円(前期比24.8%減)となり、営業損失は1,568百万円(前年同期は営業利益1,480百万円)となりました。

c . 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

当連結会計年度は、マンガアプリの「マンガUP!」や電子書籍等のデジタル媒体での販売が大幅に増加いたしました。また、紙媒体での販売も好調に推移し、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は26,843百万円(前期比38.0%増)となり、営業利益は11,687百万円(前期比61.2%増)となりました。

d . ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当連結会計年度は、自社コンテンツのキャラクターグッズ、サウンドトラックの販売等が好調に推移したことから、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は9,452百万円(前期比8.2%増)となり、営業利益は2,249百万円(前期比120.2%増)となりました。

当連結会計年度の財政状態の概要は次のとおりであります。

a . 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、13.0%増加し、283,622百万円となりました。これは主として現金及び預金が22,779百万円、コンテンツ制作勘定が6,674百万円及び流動資産のその他が3,824百万円増加したこと、商品及び製品が2,020百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、1.5%増加し、52,522百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、11.1%増加し、336,144百万円となりました。

b . 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、15.9%増加し、80,345百万円となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、10.2%増加し、12,521百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、15.1%増加し、92,866百万円となりました。

c . 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、9.6%増加し、243,278百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益26,942百万円の計上、配当金の支払6,442百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ22,750百万円増加して、144,061百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

a . 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は35,000百万円(前期比94.4%増)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益45,694百万円、法人税等の支払額16,764百万円、減価償却費7,515百万円及びたな卸資産4,405百万円の増加によるものであり、全体としては資金が増加しました。

b . 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は6,651百万円(前期比33.8%減)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出4,949百万円及び無形固定資産の取得による支出1,449百万円によるものであります。

c . 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は6,647百万円(前期比52.7%減)となりました。

これは主として、配当金の支払額6,437百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

b . 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
デジタルエンタテインメント事業(百万円)	14,585	82.3%
アミューズメント事業(百万円)	9,616	23.2%
出版事業(百万円)	3,010	27.6%
ライセンス・プロパティ等事業(百万円)	3,125	25.4%
合計(百万円)	30,339	12.1%

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c . 受注実績

当社グループは受注による生産は行っておりません。

d . 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
デジタルエンタテインメント事業(百万円)	263,900	39.9%
アミューズメント事業(百万円)	33,163	26.0%
出版事業(百万円)	26,825	38.3%
ライセンス・プロパティ等事業(百万円)	8,642	12.8%
合計(百万円)	332,532	27.6%

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する認識及び分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの事業領域においては、コンテンツに対する需要への影響、新作タイトルの開発スケジュールへの影響、アミューズメント施設運営の売上高減少などが生じる恐れがあり、その結果当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動の影響

当連結会計年度において主に円と米ドル及びユーロによる為替レートの変動の影響により2,727百万円の為替差益を計上しております。

・経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性に裏付けられた利益成長を実現することが重要な経営課題と認識しており、売上高4,000～5,000億円、営業利益600～750億円を安定的に達成できる事業構造の確立と売上高営業利益率の改善を今後3か年の経営目標としてまいります。

当連結会計年度の経営成績は売上高3,325億円、営業利益472億円となっており、目標達成に向けて、安定的な収益基盤の確立と新規IP向けの継続投資に取り組んでまいります。

(億円)

指標	第38期 2018年3月期	第39期 2019年3月期	第40期 2020年3月期	第41期 2021年3月期	第44期以降 2024年3月期以降
売上高	2,503	2,712	2,605	3,325	4,000～5,000
営業利益	381	246	327	472	600～750

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・「当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況」に関する認識及び分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、デジタルエンタテインメント事業及びアミューズメント事業におけるソフトウェア制作に係る人件費及び外注開発費のほか、家庭用ゲームソフトのディスク製造費、アミューズメント事業のプライズ商材、出版事業の印刷物、ライセンス・プロパティ等事業のグッズ等の商材、TVコマース等の広告宣伝費があります。

当社グループでは、運転資金及び設備資金は内部資金より資金調達をしております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は144,061百万円となっており、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要な項目は以下のとおりであります。

a . コンテンツ制作勘定の評価

当社グループは、コンテンツ制作勘定の評価について、第5 経理の状況 連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、重要な会計上の見積りと認識しております。

b . 返品調整引当金

当社グループは、返品調整引当金について、第5 経理の状況 連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、重要な会計上の見積りと認識しております。

c . 欧州及び米州地域に関する関係会社株式の評価

当社は、欧州及び米州地域に関する関係会社株式の評価について、第5 経理の状況 財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、重要な会計上の見積りと認識しております。

d . 欧州及び米州地域に関する関係会社貸付金の評価

当社は、欧州及び米州地域に関する関係会社貸付金の評価について、第5 経理の状況 財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、重要な会計上の見積りと認識しております。

e . 新型コロナウイルス感染拡大の影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響について、第5 経理の状況 連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載のとおり、会計上の見積りを実施しております。当該感染の影響が経営者の見積りの期間よりも長期となった場合には、追加の損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、ゲーム開発プロセスの効率化・高品質化を目的とした研究開発、ゲーム開発に係る先端的技術の調査・研究を行っております。また、ゲームの新作タイトルの開発にあたっては、企画段階において様々な先端的技術を用いた試作を行っております。

当連結会計年度においては、デジタルエンタテインメント事業において4,002百万円の研究開発費を計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的戦略に基づき将来的に利益の極大化が図れる分野に対して重点を置き、合わせて技術力の向上及び経営の効率化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は、7,377百万円であり、主なものは、アミューズメント事業に係る業務用ゲーム機器への投資、並びにデジタルエンタテインメント事業に係る開発機材及びデータセンターのネットワーク機器の購入によるものであります。セグメント別の内訳は、デジタルエンタテインメント事業2,963百万円、アミューズメント事業2,522百万円、出版事業7百万円、ライツ・プロパティ等事業135百万円及び全社1,749百万円であります。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	全社	本社設備等	164	0	- (-)	165	24 (-)

(注) 1 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	アミュー ズメント 機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社スクウェア・エニックス	本社 (東京都新宿区)	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、ライツ・プロパティ等事業、全社	本社及び開発設備等	1,872	997	0	- (-)	-	2,869	2,874 (198)
	大阪事業所 (大阪府大阪市北区)	デジタルエンタテインメント事業、出版事業、ライツ・プロパティ等事業、全社	開発設備等	185	66	-	- (-)	-	251	113 (-)
	その他	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、ライツ・プロパティ等事業、全社	データセンター等	96	2,144	-	- (-)	-	2,241	- (-)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	アミューズ メント機 器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社タイトー	本社 (東京都新宿 区)	デジタルエンタ テインメント事 業、アミューズ メント事業、ラ イツ・プロパ ティ等事業、全 社	一般事務管 理及び営 業・販売設 備	32	10	1	- (-)	1	44	283 (51)
	厚木TLC (神奈川県厚 木市)	アミューズメン ト事業	アミューズ メント機器 のメンテナ ンス設備	26	9	-	- (-)	-	36	38 (8)
	大塚オフィス (東京都豊島 区)	同上	アミューズ メント機器 の開発・製 造設備	0	0	0	- (-)	-	0	32 (2)
	札幌オフィス 他(北海道地 区)	同上	営業・販売 設備	21	0	47	- (-)	-	70	4 (47)
	仙台オフィス 他(東北地 区)	同上	同上	84	1	82	171 (3,383.04)	-	339	15 (85)
	本社外事務所 他(関東・東 京地区)	同上	同上	1,191	49	1,137	3,463 (2,070.81)	34	5,876	106 (577)
	名古屋オフィ ス他(中部北 陸地区)	同上	同上	223	1	160	65 (776.68)	-	451	14 (132)
	大阪オフィ ス他(関西地 区)	同上	同上	38	3	151	- (-)	-	193	27 (70)
	広島オフィ ス他(中国四 国地区)	同上	同上	98	0	81	70 (643.47)	-	251	7 (67)
	福岡オフィ ス他(九州地 区)	同上	同上	413	122	153	- (-)	72	762	23 (156)
	その他	全社	福利厚生施 設等	1	0	-	12 (7,091.78)	-	13	- (-)

(注) 1 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2 福利厚生施設等のその他の土地は、区分所有建物敷地の共有持分を含めております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	122,531,596	122,531,596	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	122,531,596	122,531,596	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2008年8月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2009年10月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2008年7月31日	2009年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
新株予約権の数	37個	110個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,700株	普通株式 11,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2008年8月22日 至 2028年8月21日	自 2009年10月22日 至 2029年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,172円 資本組入額 1,586円	発行価格 2,108円 資本組入額 1,054円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2010年8月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2011年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2010年7月29日	2011年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
新株予約権の数	160個	160個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,000株	普通株式 16,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2010年8月24日 至 2030年8月23日	自 2011年7月22日 至 2031年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,465円 資本組入額 733円	発行価格 1,313円 資本組入額 657円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2012年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2014年9月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2012年6月26日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名
新株予約権の数	160個	80個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,000株	普通株式 8,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2012年7月27日 至 2032年7月26日	自 2014年9月26日 至 2034年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 949円 資本組入額 475円	発行価格 2,042円 資本組入額 1,021円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2015年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	2016年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2015年6月24日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名
新株予約権の数	110個	110個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,000株	普通株式 11,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2015年7月17日 至 2035年7月16日	自 2016年7月21日 至 2036年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,865円 資本組入額 1,433円	発行価格 2,844円 資本組入額 1,422円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

2017年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の数	110個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2017年7月20日 至 2037年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,188円 資本組入額 1,594円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(ただし、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2018年8月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名
新株予約権の数	117個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2038年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,207円 資本組入額 2,104円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、上記新株予約権の行使期間の期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、残存する新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2019年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名
新株予約権の数	181個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 18,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2019年7月18日 至 2039年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,158円 資本組入額 1,579円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、上記新株予約権の行使期間の期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、残存する新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2020年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名
新株予約権の数	227個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 22,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2020年7月21日 至 2040年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,244円 資本組入額 2,622円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、上記新株予約権の行使期間の期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記の規定に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の「新株予約権割当契約」に定める。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。この場合において、残存する新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2016年7月新株予約権 (ストックオプション)	2017年8月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2016年6月24日	2017年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 子会社取締役及び従業員 16名	当社従業員 5名 子会社取締役及び従業員 18名
新株予約権の数	258個[228個]	774個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 25,800株[22,800株]	普通株式 77,400株
新株予約権の行使時の払込金額	3,290円	3,820円
新株予約権の行使期間	自 2018年6月25日 至 2021年6月24日	自 2019年8月5日 至 2022年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,186円 資本組入額 2,093円	発行価格 4,581円 資本組入額 2,291円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りではない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使できる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使できなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。	

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該

株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

2018年8月新株予約権（ストックオプション）	
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び従業員 24名
新株予約権の数	1,024個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 102,400株
新株予約権の行使時の払込金額	5,205円
新株予約権の行使期間	自 2020年8月8日 至 2023年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,994円 資本組入額 2,997円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

	2019年7月新株予約権（ストックオプション）
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び従業員 22名
新株予約権の数	1,853個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 185,300株
新株予約権の行使時の払込金額	3,720円
新株予約権の行使期間	自 2021年6月22日 至 2024年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,434円 資本組入額 2,217円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

	2020年7月新株予約権（ストックオプション）
決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び従業員 22名
新株予約権の数	970個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 97,000株
新株予約権の行使時の払込金額	5,760円
新株予約権の行使期間	自 2022年6月25日 至 2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,135円 資本組入額 3,568円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

	2021年7月新株予約権（ストックオプション）
決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社取締役及び従業員 18名
新株予約権の数	1,131個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 113,100株
新株予約権の行使期間	自 2023年6月26日 至 2026年6月25日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人（以下、「相続人」という。）は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が「新株予約権割当契約」の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

（注） 当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	73,900	122,373,396	74	23,828	74	53,063
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	25,500	122,398,896	40	23,868	40	53,103
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	132,700	122,531,596	171	24,039	171	53,274

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	45	36	72	618	29	13,037	13,837	-
所有株式数 (単元)	-	243,953	19,503	72,706	552,595	40	333,143	1,221,940	337,596
所有株式数の割 合(%)	-	19.96	1.60	5.95	45.23	0.00	27.26	100.00	-

(注) 1 自己株式3,122,137株は、「個人その他」に31,221単元、「単元未満株式の状況」に37株を含めて記載しております。なお、自己株式3,122,137株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数は3,122,037株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11単元及び52株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	19.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,947	7.49
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2丁目15-1 品川インターシティA棟)	7,946	6.65
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	6,763	5.66
JP MORGAN CHASE BANK 380752 (常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港 南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,448	5.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,638	4.72
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港 南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,361	4.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理 人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,733	2.28
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	2,086	1.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,870	1.56
計	-	71,421	59.81

(注) 1 2020年12月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アヤル・ファースト・インベストメント・カンパニー (Ayar First Investment Company) 及びパブリック・インベストメント・ファンド (Public Investment Fund) が2020年12月22日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アヤル・ファースト・インベストメン ト・カンパニー (Ayar First Investment Company)	サウジアラビア王国、11452 リヤド 市、私書箱6847 (P.O. Box 6847, Riyadh 11452, the Kingdom of Saudi Arabia)	6,448	5.26
パブリック・インベストメント・ファン ド (Public Investment Fund)	サウジアラビア王国、11452 リヤド 市、私書箱6847、アルナキル地区、ビル ディング MU04、アルライダ・デジタ ル・シティ	5,297	4.32
合計		11,745	9.59

- 2 2020年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においてキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)及びキャピタル・インターナショナル株式会社が2020年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	9,658	7.88
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	184	0.15
合計		9,842	8.03

- 3 2020年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社、インベスコ ホンコン リミテッド (Invesco Hong Kong Limited) 及びインベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド (Invesco Asset Management Limited) が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	6,547	5.34
インベスコ ホンコン リミテッド (Invesco Hong Kong Limited)	41/F, Champion Tower, Three Garden Road, Central, Hong Kong	151	0.12
インベスコ・アセット・マネジメント・リミテッド (Invesco Asset Management Limited)	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	0	0.00
合計		6,698	5.47

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,122,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,072,000	1,190,720	-
単元未満株式	普通株式 337,596	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	122,531,596	-	-
総株主の議決権	-	1,190,720	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エ ニックス・ホールディング ス	東京都新宿区新宿六丁目27 番30号	3,122,000	-	3,122,000	2.55
計	-	3,122,000	-	3,122,000	2.55

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,025	18,664,965
当期間における取得自己株式	67	411,360

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	111,100	516,595,900	3,000	12,558,000
その他 (事後交付型株式報酬)	7,567	51,164,980	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	35	197,125	-	-
保有自己株式数	3,122,037	-	3,119,104	-

(注) 当期間における新株予約権の権利行使、事後交付型株式報酬、単元未満株式の売渡請求による売渡及び保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、適切な内部留保を確保し、それらを原資としたゲーム開発等への投資を行うことによって持続的な成長による企業価値の向上を目指しています。同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、配当を主とした株主の皆様への還元を行うことで、業績連動と安定還元の最適なバランスを旨とした利益還元に努めております。配当額につきましては、連結配当性向30%を目安としつつ、投資と分配のバランスを総合的に勘案して決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当期の配当につきましては、年間配当額78円（中間10円、期末68円（うち特別配当10円））となりました。

これらの剰余金の当期における配当の決定機関は、期末配当については株主総会又は取締役会、中間配当については取締役会であります。

当社は、会社法第454条に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	1,193	10
2021年5月21日 取締役会決議	8,119	68

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多彩なコンテンツ/サービス事業を展開しているスクウェア・エニックス・グループを統括する純粋持株会社であり、迅速、透明かつ健全な経営体制のもと、株主・顧客・取引先・従業員・社会等当社が関わるすべてのステークホルダーの利益を尊重し、良好な関係性を維持することが、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値最大化の実現に必要な不可欠なものと認識しております。そのため、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題であると認識しており、グループとして継続的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の一層の充実を図ることを目的に、2018年6月22日より監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役のみで構成する監査等委員会を設置することにより、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。

さらに、経営と執行の分離を明確にするため、取締役会は社外取締役を中心とした構成としてモニタリング機能を強化する一方、重要な業務執行の決定につき取締役会から取締役に委任できるよう定款に規定したうえで、業務執行権限を代表取締役に集約し、業務執行の効率化・迅速化を図る体制を整備しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役5名）及び監査等委員である取締役3名（全員社外取締役、うち常勤1名）が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

取締役会は、原則として月1回開催し、各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。また、役員報酬及び取締役候補者の決定に係る客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び代表取締役社長を構成員とする報酬・指名委員会を任意で設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及び取締役候補者の指名基準を、当該委員会において決定しております。

監査等委員会は、原則として月1回開催し、監査等委員会監査等基準に準拠し、内部統制システムの構築・運用状況等を踏まえたうえで、内部統制部門と連携しつつ、取締役の職務執行の適法性や妥当性に関する監査を行っております。なお、監査等委員の中には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者がおります。

経営施策実行・推進にあたり、各領域における業務執行の責任者を明確化するとともに、部門間の連携強化を企図し、執行役員を設置しております。現在の執行役員につきましては、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、これを維持・推進することで、監査・監督機能の徹底を図り、業務執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに、取締役の職務執行の効率化を推進しております。

さらに、コンプライアンス体制の徹底を図るため、「行動規範」においてコンプライアンスの重要性を明確化するとともに、内部統制委員会及び内部通報制度を設置し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。また、IT統制及び効率的業務遂行の基盤である情報システムの管理・運営に関しては、情報システム運営委員会を設置し、情報システム全般を統制しております。

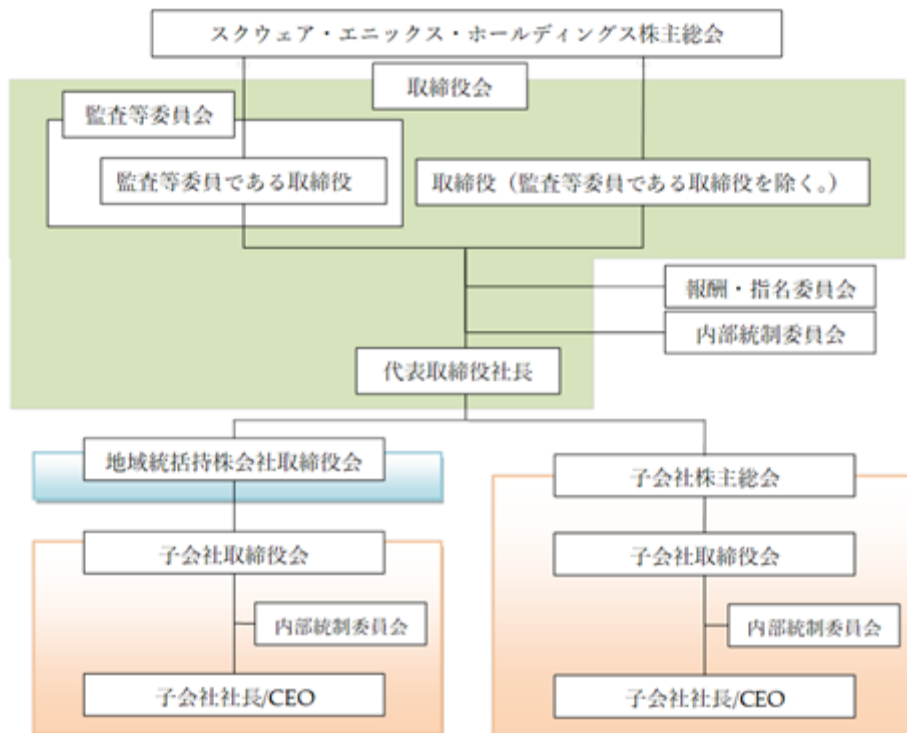
なお、リスク管理体制の徹底を図るため、内部管理部門の強化、並びに内部統制委員会及び内部通報制度の設置により、全社的なリスク管理の取り組みを横断的に統括しております。

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定し、当社の子会社に対し、当該会社の当社グループにおける重要性及び会社規模に応じた適正な管理・監督を行っております。当該規程に基づき、当社の子会社の経営状況その他の重要な情報について報告を求めるとともに、主要なグループ会社にあつては、月次及び随時の報告会を開催するなどの方法により、グループ会社の経営状況を適時把握し、必要な措置を適時的確に行うこととしております。

主要な会議体の構成員は以下のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	報酬・指名委員会	内部統制委員会
代表取締役社長	松田 洋祐				
社外取締役	山村 幸広				
社外取締役	西浦 裕二				
社外取締役	小川 正人				
社外取締役	岡本美津子				
社外取締役	Abdullah Aldawood				
社外取締役(常勤監査等委員)	小林 諒一				
社外取締役(監査等委員)	豊島 忠夫				
社外取締役(監査等委員)	進士 肇				
最高戦略責任者	桐生 隆司				
最高会計責任者	松田 敦志				
最高法務責任者	関 一				
グループ内部監査室長	藤井 聡				

<コーポレート・ガバナンス体制>



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏とも10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を拡げることがを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	松田 洋祐	1963年4月27日	2001年10月 株式会社スクウェア (現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 執行役員 2003年4月 当社執行役員経理財務部長 2004年6月 当社取締役経理財務担当 2006年2月 株式会社タイトー (現・株式会社スクウェア・エニックス) 取締役 2006年11月 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. 取締役 2008年10月 株式会社スクウェア・エニックス取締役 2010年4月 株式会社タイトー取締役 2013年3月 当社代表取締役専務 2013年4月 株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長 (現任) 2013年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2013年6月 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. 取締役社長 (現任) 2013年7月 SQUARE ENIX (China) CO.,LTD. 副董事長 2016年1月 株式会社タイトー取締役 (現任) 2016年4月 SQUARE ENIX LTD. 取締役 (現任) 2018年6月 SQUARE ENIX (China) CO.,LTD. 董事長 (現任)	(注) 3	2
取締役	山村 幸広	1963年10月30日	1997年4月 トランス・コスモス株式会社取締役事業企画開発本部副部長 1997年10月 ダブルクリック株式会社 (現・トランス・コスモス株式会社) 代表取締役社長 2000年6月 エキサイト株式会社代表取締役 2008年8月 グラムメディア・ジャパン株式会社 (現・モードメディア・ジャパン株式会社) 代表取締役CEO 2013年6月 当社社外取締役 (現任) 2014年9月 株式会社パズルリング代表取締役 (現任) 2015年5月 株式会社Project 8 取締役 2015年8月 ビジヨナリー・ワークス株式会社取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	西浦 裕二	1953年1月3日	1993年4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 (現・PwCコンサルティング合同会社) 取締役副社長兼パートナー 2000年2月 同社代表取締役社長兼パートナー 2002年10月 株式会社ローランド・ベルガー・アンド・パートナー・ジャパン (現・株式会社ローランド・ベルガー) 代表取締役CEO兼マネージングパートナー 2006年1月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー日本代表兼マネージングディレクター 2011年1月 アリックスパートナーズ・エルエルピー副会長兼マネージングディレクター 2012年12月 アクサジャパンホールディング株式会社 (現・アクサ生命保険株式会社) 取締役 アクサ生命保険株式会社取締役会長 アクサ損害保険株式会社取締役会長 2013年3月 当社社外取締役 (現任) 2014年6月 アクサ生命保険株式会社取締役会長 2014年10月 三井住友トラストクラブ株式会社代表取締役会長 2015年12月 株式会社LIXILグループ (現・株式会社LIXIL) 社外取締役 (現任)	(注) 3	-
取締役	小川 正人	1954年12月7日	2009年4月 全日本空輸株式会社 (現・ANAホールディングス株式会社) 執行役員営業推進本部副部長 2011年6月 同社上席執行役員名古屋支店長中部地区担当 2015年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長 2017年4月 同社取締役会長 2018年6月 当社社外取締役 (現任) 2019年4月 一般社団法人ONSEN・ガストロノミーリズム推進機構理事長 (代表理事) (現任)	(注) 3	-
取締役	岡本美津子	1964年8月5日	1987年4月 日本放送協会 (NHK) 入局 2008年4月 東京藝術大学大学院映像研究科教授 (現任) 2010年3月 NHK教育テレビジョン (Eテレ) 「2355」「0655」制作統括 (現任) 2013年4月 東京藝術大学映像研究科長 2016年10月 同大学学長特命 (ダイバーシティ推進担当) 2017年4月 同大学副学長 (国際・ダイバーシティ推進担当)、グローバルサポートセンター長、ダイバーシティ推進室長 (現任) 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	Abdullah Aldawood	1981年12月17日	2007年7月 Deutsche Bank in the Middle East and North Africa region, Vice President for Investment Banking Services 2013年11月 Al-Raedah Finance Company, Owner, Founder and Chairman (現任) 2015年1月 Seera Holding Group, CEO and Board of Directors 2015年2月 World Business Lenders, Board Member 2016年12月 Rou'a Al Madinah Holding Company, Board Member (現任) 2018年3月 Saudi Entertainment Ventures Company(SEVEN), Executive Chairman (現任) 2018年9月 Saudi Stock Exchange Company(Tadawul), Board Member 2018年10月 MBC Group(MBC), Board Member (現任) 2020年12月 Hotel Management Company, Board Member (現任) 2021年4月 Seera Holding Group, Managing Director and Board of Directors (現任) Qiddiya, Managing Director (現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	小林 諒一	1946年10月25日	1994年6月 株式会社野村総合研究所取締役 1996年7月 NRIデータサービス株式会社(現・株式会社野村総合研究所)常務取締役 1999年6月 同社専務取締役 2002年6月 株式会社野村総合研究所監査役 2007年6月 当社常勤社外監査役 2008年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス社外取締役 2008年10月 株式会社スクウェア・エニックス社外監査役 2016年5月 株式会社スクウェア・エニックス監査役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	豊島 忠夫	1955年4月23日	1979年3月 ブライスウォーターハウス会計事務所入所 1987年9月 監査法人朝日新和会計社(現・有限責任あずさ監査法人)入社 1987年10月 公認会計士登録 2004年6月 あずさ監査法人(現・有限責任あずさ監査法人)代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2014年5月 キャリアリンク株式会社社外監査役 2015年5月 同社常勤社外監査役 2016年3月 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員(現任) 2017年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	進士 肇	1964年2月16日	1993年4月 弁護士登録 伊藤・松田法律事務所(現・シティユウワ法律事務所)入所 1996年4月 東海大学講師 2001年1月 伊藤・松田法律事務所(現・シティユウワ法律事務所)パートナー 2004年1月 篠崎・進士法律事務所入所 2007年11月 新司法試験審査委員 2008年1月 篠崎・進士法律事務所パートナー(現任) 2010年5月 かなえキャピタル株式会社社外取締役 2012年6月 FXプライム株式会社(現・株式会社FXプライムbyGMO)社外取締役 2013年4月 最高裁判所司法研修所教官 2019年7月 株式会社ビスカス社外監査役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年6月 東京むさし農業協同組合(JA東京むさし)員外監事(現任)	(注) 4	-
計					2

- (注) 1 取締役山村幸広、西浦裕二、小川正人、岡本美津子、Abdullah Aldawood、小林諒一、豊島忠夫及び進士肇は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員会の長 小林諒一、委員 豊島忠夫、委員 進士肇
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年後の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年後の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
藤井 聡	1960年10月11日	1985年4月 株式会社三井銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 2001年12月 株式会社三井住友銀行アジア部上席推進役 2002年12月 同社中国業務推進部グループ長 2008年4月 同社グローバル・アドバイザー一部副部長 2011年4月 同社監査部上席考査役 2016年8月 当社監査室長(現・グループ内部監査室長)(現任) 株式会社スクウェア・エニックス監査室長(現・内部 監査室長)(現任)	1

- 6 当社は、執行役員制度を導入しており、執行役員は、最高戦略責任者 桐生隆司、最高会計責任者 松田敦志、最高法務責任者 関一、最高人事責任者 奥野恒人、最高情報責任者 佐藤英昭の5名であります。

社外役員の状況

イ 当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は8名であり、当社と各社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

ロ 当社の企業統治において果たす機能及び役割

山村幸広氏、西浦裕二氏及び小川正人氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、また、岡本美津子氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、アニメーションを含むコンテンツ分野における豊富な経験と幅広い学識・見識に基づき、それぞれ、当社社外取締役に就任以来、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能を担っており、取締役会においても、独立の立場から当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上及び企業統治体制の一層の充実のための発言を行っております。

Abdullah Aldawood氏は、サウジアラビア王国におけるエンタテインメント分野の発展のための国家的責任者としての実績、国際的金融機関における豊富な経験及び、グローバル経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能を担うことを期待し、社外取締役に選任しております。

小林諒一氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏に関する企業統治において果たす機能及び役割につきましては、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

ハ 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めを設けておりませんが、財務、会計、内部統制等に関する専門的知見に基づき当社の企業統治において客観的かつ独立的な立場から適切な職務遂行を期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任することとしております。

なお、当社は、山村幸広氏、西浦裕二氏、小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏、小林諒一氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と、内部監査部門、監査等委員会及び監査法人との相互連携については、取締役会、監査等委員会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である社外取締役3名で構成する監査等委員会により監査を行っております。また、内部監査部門に対し定期的に業務監査内容についての報告を求めるとともに、必要に応じて監査等委員会の職務への補助を指示しております。

当事業年度において監査等委員会を21回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率	備考
小林 諒一	21回	21回	100.0%	
豊島 忠夫	21回	21回	100.0%	
進士 肇	17回	16回	94.1%	2020年6月24日就任
松田 隆次	4回	4回	100.0%	2020年6月24日退任

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、子会社における監査の状況、内部監査部門との連携及び監査環境の整備、監査等委員である取締役の人事、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事及び報酬等であります。

また、会計監査人の職務の執行状況を確認し、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を検証したほか、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等について検討いたしました。

各監査等委員は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会においては、独立の立場から当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上及び企業統治体制の一層の充実のための発言を行っております。

小林諒一氏は、当社監査等委員である社外取締役に就任以来、経営全般における豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を担っております。また、常勤監査等委員として報酬・指名委員会、内部統制委員会、情報システム運営委員会等の取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を閲覧することによって得られた情報を他の監査等委員と共有しております。

豊島忠夫氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、当社監査等委員である社外取締役に就任以来、財務及び会計に関する知見に基づき、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を担っております。

進士肇氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、当社監査等委員である社外取締役に就任以来、法律分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を担っております。

内部監査の状況

内部監査については、グループ内部監査室（社長直轄組織として設置。）があり、監査等委員会及び監査法人と相互に情報を共有しながら、重要性とリスクを考慮し、グループ会社を含んだ社内管理体制及び業務プロセスを定期的にチェック、検討・評価（内部評価）を行い、社長に対し報告及び提言を行っております。

監査等委員会と監査法人との相互連携については、各四半期及び本決算時の年4回、報告及び意見交換を行うほか、適宜、意見交換の場を設定し、その内容を監査業務に反映しております。

なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会に対して適宜報告を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

15年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：柴田 憲一（継続監査年数7年）

指定有限責任社員 業務執行社員：中村美由樹（継続監査年数2年）

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 29名、その他 31名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理・審査体制を備えていることに加え、当社の国際的な事業活動を一元的に監査できる体制を有していることを総合的に勘案いたします。その結果、EY新日本有限責任監査法人は適任であると判断いたしました。

なお、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、監査法人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の選定・評価基準」に従って、監査法人の品質管理の状況、監査チームの専門性、独立性及び職務執行体制、海外のネットワークファームと連携したグループ監査等を評価した結果、いずれも問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	1	75	1
連結子会社	40	-	40	-
計	114	1	116	1

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに英文財務諸表作成に関する指導助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	-
連結子会社	110	18	107	10
計	110	21	107	10

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度は内部統制に係る助言業務であります。当連結会計年度は該当事項はありません。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務助言業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の監査時間及び監査報酬との比較、並びに同規模の企業及び同業他社の監査報酬との比較の結果、当連結会計年度の監査時間及び監査報酬について妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度の基本方針と決定プロセスは、以下のとおりであります。

当社は、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、代表取締役及び社外取締役で構成される報酬・指名委員会を任意で設置し、役員報酬制度の基本方針は、同委員会に諮問したうえ取締役会において決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会の委任に基づき役員報酬制度の基本方針に従い同委員会において決定する。

<役員報酬制度の基本方針>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

- ・業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、その割合は、概ね10：9（基準報酬額であり、業績により変動）：10とする。
- ・非業務執行取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、その割合は、概ね4：1とする。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、これまでの会社業績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。
- ・業績連動報酬（金銭）に関しては、規模と収益性のバランスの取れた成長を目指すため、連結売上高及び連結営業利益を指標としてその額を算定し、具体的には、報酬・指名委員会で定めた基準額からの増減度合いに応じて予め定めた倍率（ただし、最大400%から最低0%まで）を基準報酬額（90百万円）に乗じて算定する。なお、支給時期は、年1回、各事業年度の業績確定後とする。
- ・譲渡制限付株式報酬に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の向上に取り組む長期的インセンティブを付与すること及び株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、株価の下落局面においても株価向上へのインセンティブを与え続けることができることや取締役に対する退職慰労金を廃止して株式報酬に振り替えた経緯から、これに沿った内容のものを採用している。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、都度、報酬・指名委員会において決定する。なお、付与時期は、年1回、第2四半期中とする。

監査等委員である取締役の報酬等

- ・監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性に鑑み、固定報酬（金銭）のみとする。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。

<取締役報酬の決定プロセス>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針に基づき、報酬・指名委員会において決定する。
- ・監査等委員である取締役の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針を参照しつつ、監査等委員である取締役の協議により決定する。
- ・個別の報酬額及びその内容に関しては、株主総会で承認された報酬枠内において、毎年の業績、各取締役の職責・業績への貢献度、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定する。

なお、上記は本報告書提出日現在の内容であります。2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とし、従前の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の代わりに、譲渡制限付株式報酬を導入することを決議いたしました。

また、本報告書提出日現在、業務執行取締役は代表取締役社長である松田洋祐のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	590 (57)	137 (45)	334 (-)	119 (12)	6名 (4名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	47 (47)	47 (47)	- (-)	- (-)	4名 (4名)
合計 (うち社外役員)	637 (104)	184 (92)	334 (-)	119 (12)	10 (8)

- (注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額600百万円以内(うち社外取締役分は年額48百万円以内)、ストックオプションとしての報酬等の限度額は同株主総会で年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額32百万円以内)と承認を得ております。なお、第38回定時株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名(うち社外取締役は3名)であります。
- 2 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内と承認を得ております。なお、第38回定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。
- 3 当社は、役員退職慰労金制度を廃止しております。
- 4 上記には、2020年6月24日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
- 5 業績連動報酬にかかる業績指標、当該指標を選択した理由及び算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。なお、当事業年度の連結売上高は332,532百万円、連結営業利益は47,226百万円であり、その結果、基準額として設定した2017年3月期の連結売上高(256,824百万円)及び連結営業利益(31,295百万円)からの増減度合いに応じて予め定めた倍率の実績は371.8%となり、これを基準報酬額に乗じて、業績連動報酬の額を算定しております。
- 6 上記ストックオプションの金額は、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)にかかる当事業年度における費用計上額であります。
- 7 取締役会は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおり、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、報酬・指名委員会に、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬額及びその内容の決定を委任しております。なお、報酬・指名委員会は、取締役会の定めた基本方針を尊重して個別の報酬額及びその内容を決定しており、取締役会としては、当事業年度にかかる取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬額及びその内容について、取締役会が定めた役員報酬制度の基本方針に沿うものであると判断しております。また、同委員会の構成員は、取締役会にて以下のとおり選任されております。
- ・委員長 : 松田 洋祐(代表取締役社長)
 - ・委員 : 山村 幸広(社外取締役)
 - ・委員 : 西浦 裕二(社外取締役)
 - ・委員 : 小川 正人(社外取締役)
 - ・委員 : 小林 諒一(社外取締役(常勤監査等委員))
- 8 当事業年度にかかる当社の役員の報酬等の額の決定のため、取締役会は2回、報酬・指名委員会は3回開催しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション
松田 洋祐	517	取締役	提出会社	80	334	103

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式等の価値の変動または株式等に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、事業提携や取引関係の強化の目的で取得する株式については保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分する方針としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社については以下のとおりです。

a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携や取引関係の強化を目的として、当社の中長期的な企業価値の向上に資する場合に保有することを基本方針としております。上場株式については、毎年当社取締役会等において所期の目的の達成状況を確認すること及び保有の継続可否を判断することにより、保有の合理性を検証しております。定量的に現状及び将来の損益状況を確認すること及び定性的に所期の目的の達成状況等を確認することにより、個別銘柄の保有の適否を総合的に検証しております。

(ロ) . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	259
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	259	クラウドストリーミング技術及びストリーミングオペレーションに関する情報を取得するため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ) . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	0	4	0
非上場株式以外の株式	2	75	2	61

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注) 1
非上場株式以外の株式	0	-	61 (-)

(注) 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

株式会社スクウェア・エニックスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が次に大きい会社である株式会社スクウェア・エニックスについては以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携や取引関係の強化を目的として、当社の中長期的な企業価値の向上に資する場合に保有することを基本方針としております。上場株式については、毎年当社取締役会等において所期の目的の達成状況を確認すること及び保有の継続可否を判断することにより、保有の合理性を検証しております。定量的に現状及び将来の損益状況を確認すること及び定性的に所期の目的の達成状況等を確認することにより、個別銘柄の保有の適否を総合的に検証しております。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	26
非上場株式以外の株式	1	273

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(八). 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
and factory(株)	379,784	379,784	マンガアプリ「マンガUP!」の事業提携 関係を維持及び強化するため	無
	273	419		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、当社取締役会において所期の目的の達成状況を確認すること及び保有の継続可否を判断することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、財務会計基準機構に加入するとともに、必要に応じて企業会計基準委員会が開催する研修へ参加することとしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	123,450	146,229
受取手形及び売掛金	41,474	43,036
商品及び製品	5,850	3,829
仕掛品	206	212
原材料及び貯蔵品	433	363
コンテンツ制作勘定	71,479	78,153
その他	8,163	11,987
貸倒引当金	161	190
流動資産合計	250,896	283,622
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,341	18,735
減価償却累計額	11,603	12,888
建物及び構築物（純額）	6,738	5,847
工具、器具及び備品	15,943	17,716
減価償却累計額	11,112	12,992
工具、器具及び備品（純額）	4,830	4,723
アミューズメント機器	17,529	17,275
減価償却累計額	15,420	15,459
アミューズメント機器（純額）	2,108	1,816
その他	3,425	4,116
減価償却累計額	484	1,095
その他（純額）	2,940	3,021
土地	3,782	3,782
建設仮勘定	147	465
有形固定資産合計	20,547	19,656
無形固定資産		
その他	5,387	5,540
無形固定資産合計	5,387	5,540
投資その他の資産		
投資有価証券	2,308	2,537
差入保証金	10,612	9,776
退職給付に係る資産	-	477
繰延税金資産	8,731	9,630
その他	14,238	14,961
貸倒引当金	88	57
投資その他の資産合計	25,802	27,325
固定資産合計	51,737	52,522
資産合計	302,634	336,144

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,537	24,559
未払法人税等	10,159	14,593
賞与引当金	4,061	2,956
返品調整引当金	4,253	5,873
店舗閉鎖損失引当金	43	231
資産除去債務	3	6
その他	25,285	32,122
流動負債合計	69,344	80,345
固定負債		
役員退職慰労引当金	52	52
店舗閉鎖損失引当金	40	-
退職給付に係る負債	3,214	3,492
繰延税金負債	1,062	1,642
資産除去債務	3,291	3,715
その他	3,698	3,617
固定負債合計	11,360	12,521
負債合計	80,705	92,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,039	24,039
資本剰余金	53,388	53,593
利益剰余金	159,222	179,722
自己株式	9,900	9,556
株主資本合計	226,750	247,799
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	162	59
為替換算調整勘定	5,085	5,655
退職給付に係る調整累計額	318	160
その他の包括利益累計額合計	5,567	5,435
新株予約権	608	762
非支配株主持分	137	151
純資産合計	221,928	243,278
負債純資産合計	302,634	336,144

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	260,527	332,532
売上原価	¹ 139,012	¹ 171,837
売上総利益	121,515	160,695
返品調整引当金戻入額	9,016	4,150
返品調整引当金繰入額	4,257	5,637
差引売上総利益	126,274	159,208
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,304	2,436
広告宣伝費	21,006	28,239
販売促進費	159	673
役員報酬	497	771
給料及び手当	18,901	21,165
賞与引当金繰入額	4,005	3,368
退職給付費用	1,021	1,205
福利厚生費	2,835	3,051
賃借料	2,919	2,882
支払手数料	28,377	35,900
減価償却費	2,725	2,903
その他	8,762	9,384
販売費及び一般管理費合計	² 93,515	² 111,982
営業利益	32,759	47,226
営業外収益		
受取利息	363	76
受取配当金	0	0
為替差益	-	2,727
受取賃貸料	36	17
連結納税未払金免除益	370	152
雑収入	198	70
営業外収益合計	969	3,043
営業外費用		
支払利息	135	87
支払手数料	5	19
有価証券運用損	127	169
為替差損	1,173	-
雑損失	191	9
営業外費用合計	1,633	286
経常利益	32,095	49,983

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 2	3 1
新株予約権戻入益	7	2
雇用調整助成金	-	335
特別利益合計	9	339
特別損失		
固定資産売却損	-	4 18
固定資産除却損	5 130	5 316
減損損失	6 367	6 520
店舗閉鎖損失引当金繰入額	117	629
臨時休業等による損失	7 141	7 2,392
イベント中止関連損失	8 544	8 47
その他	9	702
特別損失合計	1,311	4,628
税金等調整前当期純利益	30,793	45,694
法人税、住民税及び事業税	10,581	19,430
法人税等調整額	1,136	690
法人税等合計	9,444	18,740
当期純利益	21,348	26,954
非支配株主に帰属する当期純利益	1	12
親会社株主に帰属する当期純利益	21,346	26,942

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	21,348	26,954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	279	222
為替換算調整勘定	438	567
退職給付に係る調整額	33	478
その他の包括利益合計	1,750	1,133
包括利益	20,598	27,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20,600	27,074
非支配株主に係る包括利益	2	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,039	53,281	143,451	10,162	210,610
当期変動額					
剰余金の配当			5,602		5,602
親会社株主に帰属する当期純利益			21,346		21,346
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		107		271	378
連結範囲の変動			27		27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	107	15,771	261	16,140
当期末残高	24,039	53,388	159,222	9,900	226,750

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	116	4,651	285	4,820	517	139	206,445
当期変動額							
剰余金の配当							5,602
親会社株主に帰属する当期純利益							21,346
自己株式の取得							9
自己株式の処分							378
連結範囲の変動							27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	279	433	33	746	90	2	657
当期変動額合計	279	433	33	746	90	2	15,482
当期末残高	162	5,085	318	5,567	608	137	221,928

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,039	53,388	159,222	9,900	226,750
当期変動額					
剰余金の配当			6,442		6,442
親会社株主に帰属する当期純利益			26,942		26,942
自己株式の取得				18	18
自己株式の処分		204		363	567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	204	20,499	344	21,049
当期末残高	24,039	53,593	179,722	9,556	247,799

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	162	5,085	318	5,567	608	137	221,928
当期変動額							
剰余金の配当							6,442
親会社株主に帰属する当期純利益							26,942
自己株式の取得							18
自己株式の処分							567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	222	569	478	131	154	14	300
当期変動額合計	222	569	478	131	154	14	21,350
当期末残高	59	5,655	160	5,435	762	151	243,278

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	30,793	45,694
減価償却費	7,417	7,515
減損損失	367	520
貸倒引当金の増減額（は減少）	73	5
賞与引当金の増減額（は減少）	780	1,081
返品調整引当金の増減額（は減少）	4,759	1,486
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	36	148
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	96	134
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	271	391
受取利息及び受取配当金	363	76
雇用調整助成金	-	335
支払利息	135	87
為替差損益（は益）	665	1,860
固定資産除却損	130	316
固定資産売却益	2	1
固定資産売却損	-	18
売上債権の増減額（は増加）	1,195	1,207
たな卸資産の増減額（は増加）	22,632	4,405
仕入債務の増減額（は減少）	1,581	835
その他の流動資産の増減額（は増加）	614	3,477
その他の固定資産の増減額（は増加）	1,298	1,016
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,585	6,765
その他	270	990
小計	17,791	49,768
利息及び配当金の受取額	363	76
利息の支払額	142	87
雇用調整助成金の受取額	-	335
法人税等の支払額	2,538	16,764
法人税等の還付額	2,530	1,672
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,005	35,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,141	3,284
定期預金の払戻による収入	5,220	3,284
有形固定資産の取得による支出	5,827	4,949
有形固定資産の売却による収入	2	1
無形固定資産の取得による支出	1,587	1,449
投資有価証券の取得による支出	1,612	527
子会社株式の取得による支出	85	161
差入保証金の差入による支出	433	31
差入保証金の回収による収入	193	622
その他	767	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,039	6,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	8,525	-
リース債務の返済による支出	485	623
自己株式の取得による支出	9	18
ストックオプションの行使による収入	293	425
配当金の支払額	5,599	6,437
その他	276	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,048	6,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	479	1,049
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,562	22,750
現金及び現金同等物の期首残高	127,181	121,311
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	691	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 121,311	1 144,061

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な連結子会社の名称

SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.

株式会社スクウェア・エニックス

株式会社タイトー

株式会社Luminous Production

SQUARE ENIX, INC.

SQUARE ENIX LTD.

SQUARE ENIX (China) CO.,LTD.

CRYSTAL DYNAMICS, INC.

EIDOS INTERACTIVE CORP.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社Tokyo RPG Factory

株式会社スクウェア・エニックス・ビジネスサポート

株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー

SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社Tokyo RPG Factory、株式会社スクウェア・エニックス・ビジネスサポート、株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー及びSQUARE ENIX PRIVATE LIMITED他)及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO.,LTD.及び北京易通幻龍網絡科技有限公司の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品

主として月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、アミューズメント機器は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

コンテンツ制作勘定

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料、仕掛品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

アミューズメント機器 3～5年

(ロ) 無形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(ハ) 返品調整引当金

一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフトの返品等による損失に備えるため、タイトルごとに将来における損失見込額を返品調整引当金として計上しております。

(二) 店舗閉鎖損失引当金

一部連結子会社は、閉鎖を決定した店舗等の、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、当社及び一部連結子会社は、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、一部の連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年又は5年）による按分額を費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(ハ) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(ニ) 重要な費用の計上基準

コンテンツ制作勘定については、見込販売収益に応じて売上原価に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(コンテンツ制作勘定の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

たな卸資産評価損5,525百万円、コンテンツ制作勘定78,153百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

開発プロジェクトごとに、期末において見込まれる将来販売時点の売価に基づく正味売却価額がコンテンツ制作勘定の簿価を下回っていると判断した場合には、たな卸資産評価損を計上しております。

主要な仮定

開発プロジェクトごとに、類似タイトルの販売実績及び開発実績並びに販売市場の動向等に基づき、将来の売上高及び開発費を主要な仮定として設定しております。将来の売上高は、HDゲーム・MMOにおいては平均販売単価及び販売本数(ディスク本数及びダウンロード本数)から構成され、スマートデバイス等においては平均課金単価及びユーザー数から構成されております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の売上高及び開発費は、過去の実績等に基づいておりますが、リリース時の需要又は市場状況の影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。将来の売上高及び開発費の変動に伴い将来販売時点の売価に基づく正味売却価額が変動することによって、翌連結会計年度のコンテンツ制作勘定の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(返品調整引当金)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

返品調整引当金5,489百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループの一部連結子会社は、ゲームソフトの返品等による損失に備えるため、タイトルごとに将来における損失見込額を返品調整引当金として計上しております。将来における損失見込額は、期末時点におけるタイトルごとの市場消化率に基づき算出しております。

主要な仮定

タイトルごとの過去の販売実績に基づき算定された市場消化率を主要な仮定として設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である市場消化率は、過去の実績等に基づいておりますが、将来の需要又は市場環境等の影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。市場消化率の変動に伴いタイトルごとの将来における損失見込額が変動することによって、翌連結会計年度の返品調整引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「業務受託料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「業務受託料」に表示していた104百万円は、「雑収入」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「移転関連費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「移転関連費用」に表示していた155百万円は、「雑損失」として組み替えております。

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「店舗閉鎖損失引当金繰入額」及び「臨時休業等による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた268百万円は、「店舗閉鎖損失引当金繰入額」117百万円、「臨時休業等による損失」141百万円及び「その他」9百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

一部の連結子会社は、本社オフィス及びアミューズメント施設の店舗の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、より精緻な見積りが可能になったため、見積額の変更を行っております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ308百万円減少しております。

(追加情報)

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続について)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を開示しております。

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当連結会計年度において、アミューズメント事業のアミューズメント施設運営では、緊急事態宣言の発出に伴い、一部自治体より休業及び営業時間短縮の要請がありました。それに伴い、一部の店舗において休業及び営業時間短縮を実施しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大は依然収束しておらず、経済の回復は不透明な状況になっております。

このため、アミューズメント施設に係る固定資産に関する減損損失の計上要否の判断及び繰延税金資産の回収可能性等について、一定期間にわたり当該感染の影響が及ぶという仮定に基づき、会計上の見積りを実施しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他(投資その他の資産)	1,611百万円	1,504百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	7,940百万円	5,836百万円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	2,224百万円	4,002百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2	-
計	2	1

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	6百万円
工具、器具及び備品	-	12
計	-	18

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	45百万円
工具、器具及び備品	13	22
アミューズメント機器	100	248
その他	14	0
計	130	316

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区他	遊休資産	アミューズメント機器	129
		その他	1
東京都新宿区他	処分予定資産	建物及び構築物	8
		アミューズメント機器	2
東京都豊島区、川崎市、旭市他	店舗	建物及び構築物	50
		工具、器具及び備品	7
		その他	5
東京都新宿区他	業務用ゲーム機器開発及び販売事業	建物及び構築物	10
		工具、器具及び備品	17
		その他	134
合計			367

アミューズメント事業では、直営店は店舗毎に、また、レンタル店、フランチャイズ店、アミューズメント機器製造販売などは個々の事業部単位で資産のグルーピングをしております。また、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングをしております。

上表のうち、遊休資産に関しては帳簿価額に対して市場価額が著しく下落し、かつ、今後の使用見込みが未確定なものであるため、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。処分予定資産、及び店舗並びに業務用ゲーム機器開発及び販売事業の資産に関しては、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、当該回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、合理的に算定された市場価格等によっております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区他	遊休資産	アミューズメント機器	32
		その他	0
東京都新宿区他	処分予定資産	建物及び構築物	266
		工具、器具及び備品	50
		アミューズメント機器	3
		その他	56
東京都新宿区、船橋市他	店舗	建物及び構築物	102
		工具、器具及び備品	1
		その他	6
合計			520

アミューズメント事業では、直営店は店舗毎に、また、レンタル店、フランチャイズ店、アミューズメント機器製造販売などは個々の事業部単位で資産のグルーピングをしております。また、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングをしております。

上表のうち、遊休資産に関しては帳簿価額に対して市場価額が著しく下落し、かつ、今後の使用見込みが未確定なものであるため、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。処分予定資産及び店舗の資産に関しては、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、当該回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、合理的に算定された市場価格等によっております。

7 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症を防ぐために、アミューズメント事業におけるアミューズメント施設を臨時休業した期間及びデジタルエンタテインメント事業における開発スタジオを閉鎖した期間に発生した固定費であります。

8 イベント中止関連損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために、各種イベントの中止又は延期等が生じたことに伴う損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	403百万円	128百万円
組替調整額	-	449
税効果調整前	403	320
税効果額	123	98
その他有価証券評価差額金	279	222
為替換算調整勘定：		
当期発生額	445	567
組替調整額	7	-
税効果調整前	438	567
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	438	567
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	278	445
組替調整額	230	280
税効果調整前	47	725
税効果額	14	246
退職給付に係る調整額	33	478
その他の包括利益合計	750	133

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	122,531	-	-	122,531
合計	122,531	-	-	122,531
自己株式				
普通株式(注)1、2	3,324	1	88	3,237
合計	3,324	1	88	3,237

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少88千株は、新株予約権(ストックオプション)行使に伴う株式の交付86千株、事後交付型株式報酬としての株式の交付2千株及び単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	608
	合計	-	-	-	-	-	608

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	4,410	37	2019年3月31日	2019年6月3日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,192	10	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	5,248	利益剰余金	44	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	122,531	-	-	122,531
合計	122,531	-	-	122,531
自己株式				
普通株式（注）1、2	3,237	3	118	3,122
合計	3,237	3	118	3,122

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少118千株は、新株予約権（ストックオプション）行使に伴う株式の交付111千株、事後交付型株式報酬としての株式の交付7千株及び単元未満株式の売渡し0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	762
	合計	-	-	-	-	-	762

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月20日取 締役員会	普通株式	5,248	44	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,193	10	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	8,119	利益剰余金	68	2021年3月31日	2021年6月7日

（注）1株当たり配当額68円には、特別配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	123,450百万円	146,229百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,138	2,167
現金及び現金同等物	121,311	144,061

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

デジタルエンタテインメント事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)及びアミューズメント事業における店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品並びにアミューズメント機器)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

3. 使用権資産

使用権資産の内容

主としてオフィス賃貸であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、各グループ会社の販売管理規程に従い取引ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。当社グループは、基本的にはデリバティブ取引は利用しておりませんが、将来の為替相場の変動リスクを回避することを目的に、為替予約取引を行うことがあります。為替予約取引は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。為替予約取引にあたっては、代表取締役及び担当取締役の決裁を受け、経理部門にてリスクの一元管理を行っております。

投資有価証券は、主に上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い取締役会に報告しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的に決算報告書の入手及び把握を行い取締役会に報告しております。

差入保証金は、主に本社及び事業所の社屋並びにアミューズメント店舗の賃借に伴う差入保証金であります。これは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、本社及び事業所の社屋の差入保証金に関しては総務部門、アミューズメント店舗に関しては営業部門がそれぞれ差入先とのコンタクトを通じて信用度を確かめるとともに、決算時に経理部門がこれら部門に状況を確認しております。

支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来する営業債務であります。短期借入金は、短期的な事業資金に充当するものであります。支払手形、買掛金、未払法人税等並びに短期借入金といった短期債務に関する決済時の流動性リスクは、毎月資金繰計画を見直す等の方法によりリスクを回避しております。外貨建の営業債務は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っております。短期借入金は支払金利の変動のリスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにしております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは含まれておりません。(注2 参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	123,450	123,450	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	41,474 161		
受取手形及び売掛金(純額)	41,313	41,313	-
(3) 投資有価証券	498	498	-
(4) 差入保証金	10,612	10,472	140
資産計	175,874	175,734	140
(1) 支払手形及び買掛金	25,537	25,537	-
(2) 未払法人税等	10,159	10,159	-
負債計	35,697	35,697	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	146,229	146,229	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	43,036 190		
受取手形及び売掛金(純額)	42,845	42,845	-
(3) 投資有価証券	370	370	-
(4) 差入保証金	9,776	9,621	154
資産計	199,221	199,066	154
(1) 支払手形及び買掛金	24,559	24,559	-
(2) 未払法人税等	14,593	14,593	-
負債計	39,153	39,153	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、差入額を返還までの期間及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	71	331
投資事業有限責任組合等への出資	1,738	1,836

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」に含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	121,672	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,474	-	-	-
差入保証金	5,315	3,806	1,490	-
合計	168,462	3,806	1,490	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	144,268	-	-	-
受取手形及び売掛金	43,036	-	-	-
差入保証金	4,890	774	4,110	-
合計	192,195	774	4,110	-

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	61	13	48
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61	13	48
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	437	740	303
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	437	740	303
合計		498	754	255

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	96	31	65
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	96	31	65
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	273	273	-
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	273	273	-
合計		370	304	65

- 4 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び確定拠出型の退職年金制度を採用しております。また、一部国内連結子会社は、この他に確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、一部海外子会社は確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,417百万円	12,557百万円
勤務費用	625	662
利息費用	17	23
数理計算上の差異の発生額	92	18
退職給付の支払額	595	417
退職給付債務の期末残高	12,557	12,807

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	9,618百万円	9,342百万円
期待運用収益	139	135
数理計算上の差異の発生額	185	426
事業主からの拠出額	248	246
退職給付の支払額	477	358
年金資産の期末残高	9,342	9,791

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,345百万円	9,314百万円
年金資産	9,342	9,791
	3	477
非積立型制度の退職給付債務	3,211	3,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,214	3,015
退職給付に係る負債	3,214	3,492
退職給付に係る資産	-	477
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,214	3,015

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	625百万円	662百万円
利息費用	17	23
期待運用収益	139	135
数理計算上の差異の費用処理額	230	280
確定給付制度に係る退職給付費用	733	831

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
数理計算上の差異	47百万円	725百万円
合計	47	725

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	483百万円	241百万円
合 計	483	241

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	40%	38%
株式	10	14
一般勘定	34	33
現金及び預金	5	4
その他	11	11
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度4%、当連結会計年度3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.129～0.331%	0.129～0.331%
長期期待運用収益率	1.500%	1.500%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度764百万円、当連結会計年度954百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	171	247

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
新株予約権戻入益	7	2

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,800株	普通株式 57,000株	普通株式 77,000株	普通株式 87,000株	普通株式 67,000株
付与日	2008年 8月21日	2009年10月21日	2010年 8月23日	2011年 7月21日	2012年 7月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2008年 8月22日 至 2028年 8月21日	自 2009年10月22日 至 2029年10月21日	自 2010年 8月24日 至 2030年 8月23日	自 2011年 7月22日 至 2031年 7月21日	自 2012年 7月27日 至 2032年 7月26日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員18名	当社取締役 6名	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,000株	普通株式 21,000株	普通株式 122,000株	普通株式 21,000株	普通株式 116,000株
付与日	2014年 9月25日	2015年 7月16日	2015年 7月16日	2016年 7月20日	2016年 7月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年 9月26日 至 2034年 9月25日	自 2015年 7月17日 至 2035年 7月16日	自 2017年 6月25日 至 2020年 6月24日	自 2016年 7月21日 至 2036年 7月20日	自 2018年 6月25日 至 2021年 6月24日

	2017年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員23名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名	当社子会社の取締役及び従業員24名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 21,000株	普通株式 179,000株	普通株式 11,700株	普通株式 126,300株	普通株式 18,100株
付与日	2017年 7月19日	2017年 8月30日	2018年 8月30日	2018年 8月30日	2019年 7月17日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2017年 7月20日 至 2037年 7月19日	自 2019年 8月 5日 至 2022年 8月 4日	自 2018年 8月31日 至 2038年 8月30日	自 2020年 8月 8日 至 2023年 8月 7日	自 2019年 7月18日 至 2039年 7月17日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役及び従業員 22名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名	当社子会社の取締役及び従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 190,100株	普通株式 22,700株	普通株式 97,000株
付与日	2019年 7月17日	2020年 7月20日	2020年 7月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年 6月22日 至 2024年 6月21日	自 2020年 7月21日 至 2040年 7月20日	自 2022年 6月25日 至 2025年 6月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残					
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	3,700	11,000	16,000	16,000	16,000
	3,700	11,000	16,000	16,000	16,000

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残					
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	8,000	11,000	2,400	11,000	69,400
	8,000	11,000	2,400	11,000	25,800

	2017年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残				123,100	
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	11,000	127,300	11,700	120,000	18,100
	11,000	77,400	11,700	102,400	18,100

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	190,100	22,700	97,000
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	185,300	22,700	97,000
		22,700	
		22,700	

単価情報

	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)					
付与日における公正な評価単価 (円)	3,171	2,107	1,464	1,312	948

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	3,150	1	3,290
行使時平均株価 (円)					6,623
付与日における公正な評価単価 (円)	2,041	2,864	885	2,843	896

	2017年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	3,820	1	5,205	1
行使時平均株価 (円)		6,155		6,834	
付与日における公正な評価単価 (円)	3,187	761	4,206	789	3,157

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,720	1	5,760
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	714	5,243	1,375

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2020年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2020年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
株価変動性(注)1	37.0%	36.0%
予想残存期間(注)2	10.0年	3.4年
予想配当(注)3	配当利回り 0.94%	配当利回り 0.94%
無リスク利率(注)4	0.02%	0.16%

(注)1 スtock・オプション付与日から予想残存期間分遡った期間の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 3 2020年ストック・オプションは、2020年3月期の配当実績により算出しております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	11,250百万円	15,727百万円
未払事業税否認	527	1,007
未払事業所税否認	45	47
賞与引当金否認	730	574
未払費用否認	1,385	1,723
返品調整引当金否認	293	268
コンテンツ評価損否認	2,547	2,848
たな卸資産評価損否認	794	383
退職給付に係る負債	1,129	1,002
役員退職慰労引当金否認	26	25
株式報酬費用	194	244
減価償却費超過額否認	582	715
資産除去債務	1,040	1,180
減損損失	356	262
投資有価証券評価損否認	797	941
貸倒引当金繰入超過	38	48
一括償却資産損金限度超過額	75	80
店舗閉鎖損失引当金	28	80
税額控除額	18	699
その他	272	267
繰延税金資産小計	22,137	28,129
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	9,635	14,365
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,079	3,461
評価性引当額小計	12,715	17,826
繰延税金資産合計	9,422	10,302
繰延税金負債		
未払費用等原価算入分認容	120	221
固定資産	1,100	1,608
企業結合に係る無形固定資産の税効果	512	478
その他	18	5
繰延税金負債合計	1,753	2,314
繰延税金資産の純額	7,668	7,988

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金が増加したものであります。

2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	92	547	10,610	11,250
評価性引当額	-	81	9,554	9,635
繰延税金資産	92	466	1,056	1,615

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	372	-	15,354	15,727
評価性引当額	-	-	14,365	14,365
繰延税金資産	372	-	989	1,362

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13	0.03
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.39	0.09
評価性引当額	9.15	12.66
住民税均等割	0.27	0.18
所得拡大特別控除	0.83	0.57
試験研究費税額控除	7.14	4.06
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.10	0.11
連結子会社との税率差異	0.57	1.86
その他	1.61	0.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.67	41.01

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等及びアミューズメント施設の店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり
ます。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社オフィス等については、使用見込期間を主に3年～15年と見積り、割引率を主に0.000%～
2.147%を使用して資産除去債務の計算をしております。

アミューズメント施設の店舗については、使用見込期間を過去の閉鎖店舗の平均営業期間(10年)及
び賃貸借契約の年数を考慮した上で主に2～15年と見積り、割引率は0.275%～1.355%を使用して資
産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	3,137百万円	3,295百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	159	39
見積りの変更による増加額	18	421
時の経過による調整額	7	6
資産除去債務の履行による減少額	27	40
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	3,295	3,722

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

開示すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

開示すべき重要な事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、急速に変化しつつある事業環境のもと、顧客のライフスタイルにあわせて、上質なエンタテインメント・コンテンツ/サービスを多様な形態で提供することを目指しております。

このため、エンタテインメント・コンテンツ/サービスの提供形態に応じて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機を含む。)、PC、スマートフォン等に双方向のデジタルコンテンツを提供する「デジタルエンタテインメント事業」、アミューズメント施設の運営、アミューズメント施設向けのアミューズメント機器の販売、レンタルを行う「アミューズメント事業」、コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行う「出版事業」、二次的著作物の企画・制作・販売・ライセンス許諾等を行う「ライセンス・プロパティ等事業」の4つに分類し、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライセンス・ブ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	188,640	44,832	19,393	7,660	260,527	-	260,527
セグメント間の内部売上高又は振替高	47	840	58	1,076	2,023	2,023	-
計	188,687	45,673	19,452	8,737	262,550	2,023	260,527
セグメント利益	35,357	1,480	7,250	1,021	45,110	12,351	32,759
セグメント資産	126,471	25,765	7,271	2,057	161,566	141,067	302,634
その他の項目							
減価償却費	3,386	3,092	43	64	6,587	829	7,417
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,397	3,818	11	38	8,266	1,391	9,657

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 12,351百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 12,420百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額141,067百万円のうち全社資産の金額は141,467百万円であります。その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額829百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,391百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、急速に変化しつつある事業環境のもと、顧客のライフスタイルにあわせて、上質なエンタテインメント・コンテンツ/サービスを多様な形態で提供することを目指しております。

このため、エンタテインメント・コンテンツ/サービスの提供形態に応じて、家庭用ゲーム機（携帯ゲーム機を含む。）、PC、スマートフォン等に双方向のデジタルコンテンツを提供する「デジタルエンタテインメント事業」、アミューズメント施設の運営、アミューズメント施設向けのアミューズメント機器の販売、レンタルを行う「アミューズメント事業」、コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行う「出版事業」、二次的著作物の企画・制作・販売・ライセンス許諾等を行う「ライツ・プロパティ等事業」の4つに分類し、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	263,900	33,163	26,825	8,642	332,532	-	332,532
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	1,185	17	810	2,023	2,023	-
計	263,909	34,349	26,843	9,452	334,555	2,023	332,532
セグメント利益又は損失()	50,536	1,568	11,687	2,249	62,904	15,678	47,226
セグメント資産	134,110	21,920	8,631	1,639	166,302	169,841	336,144
その他の項目							
減価償却費	3,609	2,921	43	43	6,619	895	7,515
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,963	2,522	7	135	5,627	1,749	7,377

(注) 1 (1) セグメント利益又は損失()の調整額 15,678百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 15,949百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額169,841百万円のうち全社資産の金額は170,583百万円であります。その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額895百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,749百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア等	合計
198,479	37,209	15,262	9,576	260,527

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア等	合計
14,892	3,756	1,837	61	20,547

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア等	合計
224,339	67,980	26,039	14,173	332,532

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア等	合計
13,446	4,414	1,754	41	19,656

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	デジタルエンタテインメント事業	アミューズメント事業	出版事業	ライツ・プロパティ等事業	全社・消去(注)	合計
減損損失	-	366	-	-	1	367

(注) 全社・消去の金額は、電話加入権の減損損失に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	デジタルエンタテインメント事業	アミューズメント事業	出版事業	ライツ・プロパティ等事業	全社・消去(注)	合計
減損損失	-	520	-	-	0	520

(注) 全社・消去の金額は、電話加入権の減損損失に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の 内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万 円)
非連結 子会社	株式会社Luminous Productions (注)1	東京 都新 宿区	5	ゲームの 開発	(所有) 直接 100 間接 -	役員の兼任、 資金の貸付	連結納税に 係る未払金 免除 (注)1、2	204	未払金	-
	株式会社スタジオ イストリア	東京 都新 宿区	0	ゲームの 開発	(所有) 直接 100 間接 -	役員の兼任	連結納税に 係る未払金 免除 (注)2	165	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 株式会社Luminous Productionsは、重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より非連結子会社から連結子会社へ連結の範囲を変更しております。

- なお、上記は非連結子会社に該当する期間の取引金額を記載しております。
- 2 連結納税に伴う法人税の受払額については、協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	奥野恒人	-	-	当社子会社 取締役及び 当社子会社 監査役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-
	北瀬佳範	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-
	齊藤陽介	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-
	佐々木 通博	-	-	当社子会社 取締役及び 当社子会社 監査役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-
	西角浩一	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-
	橋本真司	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-
	吉田直樹	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-
	渡邊一治	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	24	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2015年6月24日開催の取締役会決議、2016年6月24日開催の取締役会決議及び2017年8月4日開催の取締役会決議により、付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使であります。
なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	奥野恒人	-	-	当社子会社 取締役及び 当社子会社 監査役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	11	-	-
	北瀬佳範	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	33	-	-
	齊藤陽介	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	23	-	-
	西角浩一	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	23	-	-
	橋本真司	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	23	-	-
	松浦克義	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	16	-	-
	三宅有	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	11	-	-
	吉田直樹	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	45	-	-
	石井光一	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	11	-	-
	山田哲	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	11	-	-
	佐々木 通博	-	-	当社子会社 監査役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)1	11	-	-
	Philip Timo Rogers	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	金銭報酬 債権の現 物出資 (注)2	33	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 2016年6月24日開催の取締役会決議、2017年8月4日開催の取締役会決議及び2018年8月7日開催の取締役会決議により、付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。
なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

- 2 2018年8月7日開催の取締役会決議及び2019年7月30日開催の取締役会決議により、付与された事後交付型株式報酬（勤務条件付）の当連結会計年度における金銭報酬債権の現物出資を記載しております。
なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度における事後交付型株式報酬（勤務条件付）の金銭報酬債権の現物出資に係る付与株式数に時価を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,854.10	2,029.69
1株当たり当期純利益(円)	179.02	225.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	178.73	225.18

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,346	26,942
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	21,346	26,942
期中平均株式数(千株)	119,240	119,345
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	197	301
(うち新株予約権(千株))	(197)	(301)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2018年8月7日開催取締役会決議分 2018年8月新株予約権123,100株 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	2020年6月24日開催取締役会決議分 2020年7月新株予約権97,000株 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

2021年6月25日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行

2021年6月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定による、ストックオプションとしての新株予約権を当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する報酬等の一部として付与することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	747	808	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,049	2,973	-	2022年7月～ 2029年9月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,796	3,782	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略しております。

3 リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債のその他に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は固定負債のその他に含めて計上しております。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	624	540	566	471

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	87,054	172,731	253,643	332,532
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	21,669	28,205	35,389	45,694
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	14,372	16,047	18,371	26,942
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	120.47	134.49	153.96	225.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	120.47	14.04	19.47	71.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,355	26,063
営業未収入金	1,169	1,804
未収入金	15,416	15,012
その他	1,580	1,665
流動資産合計	28,049	43,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	193	164
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	193	165
無形固定資産		
その他	16	12
無形固定資産合計	16	12
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800	2,171
関係会社株式	76,940	77,101
関係会社社債	697	697
関係会社長期貸付金	13,266	14,066
繰延税金資産	3,274	3,143
差入保証金	2,807	2,807
貸倒引当金	4,379	4,379
投資その他の資産合計	94,407	95,609
固定資産合計	94,617	95,786
資産合計	122,666	139,333

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,427	12,036
未払法人税等	5,477	9,620
賞与引当金	29	53
その他	11,034	11,342
流動負債合計	6,970	13,052
固定負債		
長期預り金	12,698	12,698
退職給付引当金	82	80
役員退職慰労引当金	52	52
資産除去債務	109	109
固定負債合計	2,942	2,940
負債合計	9,912	15,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,039	24,039
資本剰余金		
資本準備金	53,274	53,274
その他資本剰余金	113	318
資本剰余金合計	53,388	53,593
利益剰余金		
利益準備金	885	885
その他利益剰余金		
別途積立金	9,522	9,522
繰越利益剰余金	34,162	44,034
利益剰余金合計	44,570	54,442
自己株式	9,900	9,556
株主資本合計	112,098	122,519
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	57
評価・換算差額等合計	47	57
新株予約権	608	762
純資産合計	112,753	123,339
負債純資産合計	122,666	139,333

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	1 9,801	1 20,066
営業費用	1, 2 1,658	1, 2 1,974
営業利益	8,142	18,091
営業外収益		
受取利息	1 91	1 67
受取配当金	0	0
受取賃貸料	1 178	1 177
為替差益	-	30
連結納税未払金免除益	370	257
雑収入	1 37	1 11
営業外収益合計	678	543
営業外費用		
支払手数料	5	19
有価証券運用損	127	169
連結納税未収入金放棄損	1,156	245
為替差損	85	-
雑損失	0	-
営業外費用合計	1,375	434
経常利益	7,445	18,200
特別利益		
新株予約権戻入益	7	2
特別利益合計	7	2
特別損失		
イベント中止関連損失	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	7,452	18,202
法人税、住民税及び事業税	1,186	1,761
法人税等調整額	56	126
法人税等合計	1,129	1,888
当期純利益	6,323	16,314

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,039	53,274	6	53,281	885	9,522	33,442	43,849	10,162	111,008
当期変動額										
剰余金の配当							5,602	5,602		5,602
当期純利益							6,323	6,323		6,323
自己株式の取得									9	9
自己株式の処分			107	107					271	378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	107	107	-	-	720	720	261	1,089
当期末残高	24,039	53,274	113	53,388	885	9,522	34,162	44,570	9,900	112,098

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	116	116	517	111,642
当期変動額				
剰余金の配当				5,602
当期純利益				6,323
自己株式の取得				9
自己株式の処分				378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	68	90	22
当期変動額合計	68	68	90	1,111
当期末残高	47	47	608	112,753

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,039	53,274	113	53,388	885	9,522	34,162	44,570	9,900	112,098
当期変動額										
剰余金の配当							6,442	6,442		6,442
当期純利益							16,314	16,314		16,314
自己株式の取得									18	18
自己株式の処分			204	204					363	567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	204	204	-	-	9,872	9,872	344	10,421
当期末残高	24,039	53,274	318	53,593	885	9,522	44,034	54,442	9,556	122,519

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	47	47	608	112,753
当期変動額				
剰余金の配当				6,442
当期純利益				16,314
自己株式の取得				18
自己株式の処分				567
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	9	154	164
当期変動額合計	9	9	154	10,585
当期末残高	57	57	762	123,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	16～23年
建物附属設備	10～18年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア	5年
--------	----

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年 3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改定前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

（欧州及び米州地域に関する関係会社株式の評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式5,922百万円、関係会社株式評価損 - 百万円

米州子会社であるSQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.への投資5,333百万円を含む、欧州及び米州地域における子会社（投資簿価合計5,922百万円）に関する関係会社株式評価損について、当事業年度には計上しておりませんが、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性に鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、将来の回復可能性を加味したうえで減損処理の要否を検討しております。当事業年度末において、将来の事業計画により実質価額は取得価額までの回復が見込まれることから、当該関係会社株式の減損処理は不要と判断しております。

主要な仮定

実質価額の回復可能性を検討する際の基礎となる将来の事業計画の見積りにおける主要な仮定は、将来の売上高及び開発費であります。将来の売上高及び開発費は主要タイトルごとに類似タイトルの販売実績及び開発実績並びに販売市場の動向等に基づき設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の売上高及び開発費は、過去の実績等に基づいておりますが、リリース時の需要又は市場状況の影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。将来の売上高及び開発費の変動に伴い将来の実質価額が変動することによって、翌事業年度の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（欧州及び米州地域に関する関係会社貸付金の評価）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社貸付金12,866百万円、貸倒引当金4,379百万円、貸倒引当金繰入額 - 百万円

欧州及び米州地域に関する関係会社への関係会社貸付金12,866百万円に係る貸倒引当金繰入額について、当事業年度には計上しておりませんが、翌事業年度に重要な影響を及ぼす可能性に鑑みて開示項目として識別しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

債権の貸倒による損失に備えるため、関係会社への貸倒引当金は、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、支払能力を総合的に勘案したうえで、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。関係会社の支払能力に基づく回収不能見込額を検討した結果、貸付金は回収可能と見込まれることから、当事業年度において貸倒引当金繰入額は計上していません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた5,416百万円は、「未収入金」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	7,114百万円	16,820百万円
短期金銭債務	508	2,092
長期金銭債務	2,698	2,698

2 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.等のSONY INTERACTIVE ENTERTAINMENT EUROPE LTD.他1社に対する一切の債務につき、根保証を行っております。なお、2020年3月末現在発生している債務は632百万円(5百万ユーロ)であります。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱UFJ銀行との電子手形取引に係る一切の債務につき、7,500百万円を上限とする根保証を行っております。なお、2020年3月末現在発生している債務は、4,525百万円であります。</p>	<p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.等のSONY INTERACTIVE ENTERTAINMENT EUROPE LTD.他1社に対する一切の債務につき、根保証を行っております。なお、2021年3月末現在発生している債務は6百万円(0百万ユーロ)であります。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱UFJ銀行との電子手形取引に係る一切の債務につき、7,500百万円を上限とする根保証を行っております。なお、2021年3月末現在発生している債務は、3,310百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,801百万円	20,066百万円
営業費用	19	20
営業取引以外の取引による取引高	273	246

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	283百万円	518百万円
給料及び手当	232	200
賞与引当金繰入額	42	64
退職給付費用	20	12
株式報酬費用	198	310
租税公課	153	196
賃借料	164	165
支払手数料	316	342
減価償却費	40	33

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 76,940百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 77,101百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	640百万円	372百万円
未払事業税否認	41	52
未払事業所税否認	0	0
賞与引当金否認	9	16
退職給付引当金超過額否認	25	24
役員退職慰労引当金否認	20	20
株式報酬費用	194	244
資産除去債務	33	33
投資有価証券評価損否認	777	777
貸倒引当金繰入超過	1,341	1,341
新設分割による資産承継	2,493	2,493
その他	42	111
繰延税金資産小計	5,619	5,489
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	81	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,257	2,337
評価性引当額小計	2,338	2,337
繰延税金資産合計	3,280	3,151
繰延税金負債		
固定資産	5	3
その他有価証券評価差額金	0	4
繰延税金負債合計	6	7
繰延税金資産の純額	3,274	3,143

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04	0.02
税制適格ストックオプション	0.12	0.08
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.66	21.07
特定子会社の株式譲渡益の損金算入額	0.43	-
評価性引当額	2.69	0.00
住民税均等割	0.02	0.01
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.40	0.00
寄附金の損金不算入額	4.75	0.41
法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異	0.23	0.15
その他	0.56	0.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.16	10.37

(企業結合等関係)

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

2021年6月25日開催の取締役会に基づく新株予約権の発行

2021年6月25日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定による、ストックオプションとしての新株予約権を当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する報酬等の一部として付与することを決議しました。なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	193	-	-	28	164	348
	工具、器具及び備品	0	-	0	0	0	109
	計	193	-	0	28	165	458
無形固 定資産	その他	16	1	-	4	12	-
	計	16	1	-	4	12	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,379	-	-	4,379
賞与引当金	29	53	29	53
役員退職慰労引当金	52	-	-	52

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.pronexus.co.jp/koukoku/9684/9684.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月25日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書

事業年度（第40期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月25日関東財務局長に提出。

3 四半期報告書及び確認書

第41期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。
第41期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。
第41期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出。

4 有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集）及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出。

5 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
2021年6月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 憲一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 美由樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンテンツ制作勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社は、コンピュータゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売、販売許諾、運営等を行っており、当該コンテンツの開発費用を連結貸借対照表にコンテンツ制作勘定として計上している。2021年3月31日現在のコンテンツ制作勘定残高は78,153百万円である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の連結子会社は、開発プロジェクトごとに、期末において見込まれる将来販売時点の売価に基づく正味売却価額がコンテンツ制作勘定の簿価を下回っていると判断した場合には、たな卸資産評価損を計上しており、当連結会計年度において5,525百万円のたな卸資産評価損を計上している。正味売却価額の見積りにおける主要な仮定は、将来の売上高及び開発費である。</p> <p>将来の売上高及び開発費の見積りは不確実性が高く、経営者の判断を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、コンテンツ制作勘定の評価における将来の売上高及び開発費の見積りを検討するにあたり、海外連結子会社における当該見積りの検討には構成単位の監査人を関与させ、主要な開発プロジェクトごとに主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の正味売却価額の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における見積りとその後の実績との比較を行った。 ・ 正味売却価額の見積りにおける主要な仮定である、将来の売上高及び開発費について、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、経営者と協議するとともに、経営者によって承認された予算との整合性を検討した。 ・ 将来の売上高については、類似タイトルの販売実績との比較を行った。また、利用可能な外部データを用いて市場動向との比較を行った。 ・ 将来の開発費については、開発費予算総額を既発生開発費と今後発生予定の開発費の見積額のそれぞれと比較し、その変動内容について検討した。また、開発費管理部署の責任者へ質問し、開発費の発生状況に照らして回答内容を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 憲一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 美由樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

欧州及び米州地域に関する関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を77,101百万円計上している。そのうち、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.に係る関係会社株式5,333百万円を含む欧州及び米州地域に関する関係会社株式の投資簿価合計は5,922百万円である。</p> <p>会社は、当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、将来の回復可能性を加味したうえで減損処理の要否を検討している。当事業年度末において、将来の事業計画により実質価額は取得価額までの回復が見込まれることから、会社は当該関係会社株式の減損処理は不要と判断している。事業計画の見積りにおける主要な仮定は、将来の売上高及び開発費である。</p> <p>将来の売上高及び開発費の見積りは不確実性が高く、経営者の判断を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、欧州及び米州地域に関する関係会社株式の評価における将来の売上高及び開発費の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の事業計画の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における見積りとその後の実績との比較を行った。 ・ 事業計画の見積りにおける主要な仮定である、将来の売上高及び開発費について、新型コロナウイルス感染症による影響を含め、経営者と協議するとともに、経営者によって承認された予算との整合性を検討した。 ・ 将来の売上高については、類似タイトルの販売実績との比較を行った。また、利用可能な外部データを用いて市場動向との比較を行った。 ・ 将来の開発費については、開発費予算総額を既発生開発費と今後発生予定の開発費の見積額のそれぞれと比較し、その変動内容について検討した。また、開発費管理部署の責任者へ質問し、開発費の発生状況に照らして回答内容を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。